

## 第2章

### まちづくりの基本目標ごとに取り 組む施策

- 1 子ども・若者
- 2 生活・暮らし
- 3 地域
- 4 安全・安心
- 5 経済
- 6 スポーツ・文化
- 7 環境
- 8 都市空間

## 第2章 まちづくりの基本目標ごとに取り組む施策

ビジョン編では、「目指すべき都市像」の実現に向けて、札幌市の強みや弱み、機会と脅威を整理するとともに、「まちづくりの重要概念」である「ユニバーサル（共生）」・「ウェルネス（健康）」・「スマート（快適・先端）」のほか、SDGsの理念やゴールを踏まえて考察し、8の「まちづくりの分野」と20の「まちづくりの基本目標」を定めました。また、今後のまちづくりの方向性を具体的にイメージできるようにするため、「まちづくりの基本目標」ごとに「目指す姿」を掲げています。

この章では、ビジョン編で定めた「まちづくりの基本目標」と「目指す姿」の実現に向けて、「まちづくりの分野」ごとに取り組む施策を掲げます。なお、異なる分野の課題を統合的に解決していくこともSDGsの重要な考え方であることから、具体的な施策を実行していくに当たっては、分野間の連携を取りながら、適切に対応していきます。

また、市民視点で「まちづくりの基本目標」がどの程度達成されているかを定量的に把握するため、市民による5段階評価（「市民評価」、5に近いほど高い評価）を実施します。この結果や、中期実施計画、個別計画等に掲げる指標の動向等をもとに、施策を多面的に評価し、この結果を踏まえた改善を適時行います。

【参考】「まちづくりの分野」と「まちづくりの基本目標」

まちづくりの分野	まちづくりの基本目標
1 子ども・若者	1 安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち 2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち 3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち
2 生活・暮らし	4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち 5 生活しやすく住みよいまち
3 地域	6 互いに認め合い、支え合うまち 7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち
4 安全・安心	8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち 9 日常の安全が保たれたまち
5 経済	10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち 11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち 12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち
6 スポーツ・文化	13 世界屈指のウインタースポーツシティ 14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち 15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち
7 環境	16 世界に冠たる環境都市 17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち
8 都市空間	18 コンパクトで人にやさしい快適なまち 19 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち 20 都市基盤 <sup>67</sup> を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

<sup>67</sup> 【都市基盤】道路、交通施設、上下水道、公園、河川、廃棄物処理施設、官公庁、学校、住宅、スポーツ施設などの都市を構

## 第2章の見方

## ① 1 子ども・若者

子ども・若者分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標1 安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち」

「まちづくりの基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち」

「まちづくりの基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切に教育を通して、子どもが健やかに育つまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

## ② 充実・強化します！

- 子育て支援の社会的気運の醸成
- 妊産婦等を対象にした切れ目のない支援
- 児童虐待などへの相談支援体制
- ヤングケアラー<sup>63</sup>への支援
- 子ども・若者の第三の居場所づくり<sup>64</sup>の推進
- 課題探究的な学習モデルの推進

また、「まちづくりの基本目標」ごとの目指す姿の実現に向けた施策を次のとおり定めます。

## ③ まちづくりの基本目標1 安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち

(1)目指す姿1「社会全体が、妊娠期を含めて子どもと子育てを支えています。また、子育てする人同士の交流も進んでいます。」の実現に向けた施策

## ④ ①社会全体による子育て支援の充実や子育ての悩みの緩和

○社会全体による子育て支援の充実に向けて、子育て支援情報の効果的な発信などを行うとともに、ボランティア等の地域における担い手の活動と学びを支え、子育て支援の社会的気運を醸成します。

○子育ての悩みの緩和に向けて、子育てに関する相談機能を充実させ、適切な支援につなげていきます。

○子育ての経済的負担の緩和に向けて、子育てに要する費用への経済的支援を行います。

## ②子育て世代の交流の促進

○子育て世代の交流の促進に向けて、親子などが自由に集い、気軽に交流や情報交換ができる場を充実します。

<sup>63</sup> 【ヤングケアラー】本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども

<sup>64</sup> 【第三の居場所づくり】ここでは、家庭と学校以外に、子ども・若者が安心して過ごせる居場所を増やしていくことなどをいう。

## ① まちづくりの分野

「まちづくりの分野」ごとの最初のページに分野名を記載しています。

## ② 充実・強化します！

「まちづくりの分野」ごとの最初のページに、各分野において今後札幌市が充実・強化する観点を例示して記載しています。

## ③ ビジョン編で定めたまちづくりの基本目標

まちづくりの基本目標を記載しています。

## ④ ビジョン編で定めた目指す姿の実現に向けた施策

まちづくりの基本目標ごとの目指す姿の実現に向けた施策を記載しています。なお、関連する施策等について説明が必要なものを※で記載しています。

# 1 子ども・若者

子ども・若者分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち」

「まちづくりの基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち」

「まちづくりの基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

## 充実・強化します！

- 子育て支援の社会的気運の醸成（まちづくりの基本目標1(1)関連）
- 妊産婦等を対象にした切れ目のない支援（まちづくりの基本目標1(1)関連）
- 児童虐待などへの相談支援体制（まちづくりの基本目標2(1)関連）
- ヤングケアラー<sup>68</sup>への支援（まちづくりの基本目標2(2)関連）
- 子ども・若者の第三の居場所づくり<sup>69</sup>の推進（まちづくりの基本目標2(2)、(3)関連）
- 課題探究的な学習モデルの推進（まちづくりの基本目標3(1)関連）

また、「まちづくりの基本目標」ごとの目指す姿の実現に向けた施策を次のとおり定めます。

## まちづくりの基本目標1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち

(1)目指す姿1「社会全体が、妊娠期を含めて子どもと子育てを支えています。また、子育てする人同士の交流も進んでいます。」の実現に向けた施策

### ①社会全体による子育て支援の充実や子育ての悩みの緩和

- 社会全体による子育て支援の充実に向けて、子育て支援情報の効果的な発信などを行うとともに、ボランティア等の地域における担い手の活動と学びを支え、子育て支援の社会的気運を醸成します。
- 子育ての悩みの緩和に向けて、子育てに関する相談機能を充実させ、適切な支援につなげていきます。
- 子育ての経済的負担の緩和に向けて、子育てに要する費用への経済的支援を行います。

### ②子育て世代の交流の促進

- 子育て世代の交流の促進に向けて、親子などが自由に集い、気軽に交流や情報交換ができる場を充実させます。

<sup>68</sup> 【ヤングケアラー】本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

<sup>69</sup> 【第三の居場所づくり】ここでは、家庭と学校以外に、子ども・若者が安心して過ごせる居場所を増やしていくことなどをいう。

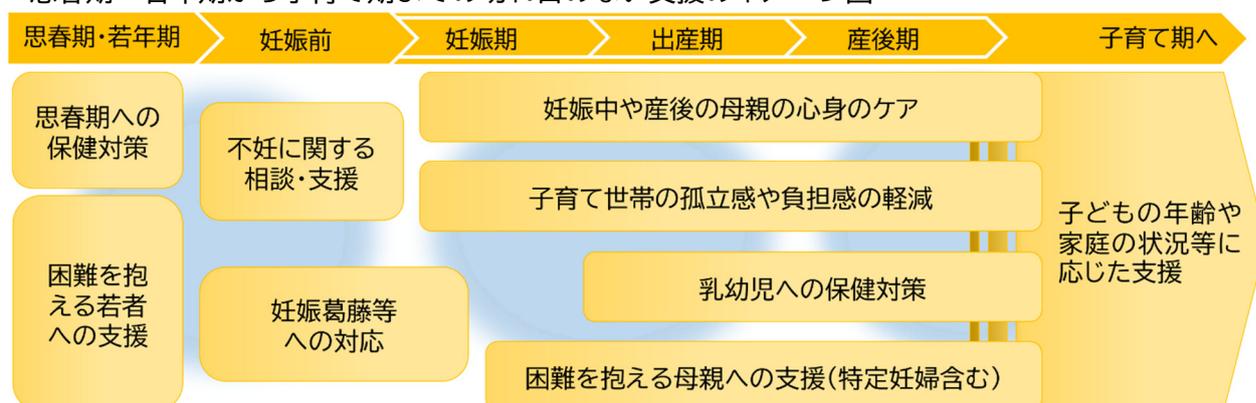
### ③困難を抱えるひとり親家庭（母子・父子家庭）などの生活の安定と向上

- ひとり親家庭（母子・父子家庭）等の生活の安定と向上に向けて、子育ての負担軽減等を図るほか、就業機会の提供などを行います。
- DV被害や経済的な理由等により困難を抱える親子の生活の安定と向上に向けて、安全に生活できる場を確保します。

### ④妊産婦等の孤立感などの軽減

- 妊産婦等の孤立感や負担感の軽減に向けて、妊娠期から産後までの生活・育児支援などを行います。

<思春期・若年期から子育て期までの切れ目のない支援のイメージ図>



## (2)目指す姿2「多様なニーズに応じた保育サービスや、児童が放課後に過ごす安全で心地よい居場所が整っています。」の実現に向けた施策

### ①多様なニーズに応じた保育サービスなどの提供

- 安全で質の高い教育・保育環境の確保に向けて、保育所・認定こども園・幼稚園等に対し、保育士等の業務負担の軽減に資する業務システムの導入を進めるほか、保育士等の資質向上のための研修を実施するとともに、教育・保育環境改善のための施設改修などへの支援を行います。
- 多様なニーズに沿った保育環境の構築に向けて、地域の保育需要に応じた保育所等の整備に必要な支援を行うとともに、時間外保育や一時預かりを行う保育所などへの支援を行います。

### ②支援や配慮が必要となる子どもへの保育サービスの提供

- 障がいのある子どもや医療的ケア児<sup>70</sup>への保育サービスの充実に向けて、これらの子どもに対する保育所等の受入体制を拡充します。

<sup>70</sup> 【医療的ケア児】日常生活や社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童(18歳以上の高校生等を含む。)

### ③保育人材の確保

○保育人材の確保に向けて、保育人材の就業継続・離職防止や潜在保育士の復職に向けた支援を行うとともに、将来保育士を目指す人材の育成を推進します。

### ④児童が放課後に過ごす環境の整備

- 児童が放課後に安全で心地よく過ごすことができる環境づくりに向けて、小学校と複合化した新型児童会館の整備を進めるほか、児童会館などの利用環境を改善します。
- 放課後の児童の居場所の充実に向けて、放課後児童クラブを実施する民間児童育成会への支援や、地域と連携した「放課後子ども教室」の運営などを行います。

## (3)目指す姿3「ワーク・ライフ・バランスが広く定着し、性別を問わず、働きながら安心して子育てができる環境が整っています。」の実現に向けた施策

### ①ワーク・ライフ・バランスの推進

○ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、その普及に向けた情報発信等を行うとともに、企業などにおける働きやすい職場環境づくりを支援します。

### ②男女とも働きながら子育てができる環境の整備

- 子育て中の女性などの多様な働き方の推進や希望する方の再就職に向けて、起業・就業を支援します。
- 男性が積極的に家事や育児を担うことができる環境づくりに向けて、男性の子育て意欲を向上させる情報発信を行うとともに、企業等に対して男性が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを支援します。

※対象を限らないワーク・ライフ・バランスの推進は、「経済分野」の基本目標12に記載

## コラム ー 子育て世代を含めたワーク・ライフ・バランスの推進の取組について

昨今、国においても産後パパ育休制度の創設や、育児休業の取得に関する意向確認の義務化等の制度改正が行われるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進は、企業にとっても戦略的に取り組む喫緊の課題となっています。札幌市が令和3年度（2021年度）に実施した「子育てに関する市民アンケート調査」では、男性の育児休業取得率が8.7%と全国平均よりも低いことが明らかになっており、男性の育児休業の取得促進に向けた取組が必要になっているほか、育児休業からの復帰後も、育児をしながら働き続けられる職場環境の整備などが求められています。

現在、札幌市におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の一つとしては、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を独自の基準で認証し、認証取得企業の広報や札幌市との契約上の優遇等を行う「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度」を運用しています。また、仕事と子育ての両立の支援に取り組む企業を応援するため、育児休業などを取得した従業員がいる企業に対し、一定の条件を満たした場合に助成金を支給しています。

※令和4(2022)年度時点の取組を記載

## まちづくりの基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち

(1)目指す姿1「子どもの権利の保障が進み、子ども一人一人が自分らしく伸び伸びと過ごしています。また、虐待やいじめなど、権利が侵害される事態が未然に防がれ、事態が起きても迅速かつ適切に対応しています。」の実現に向けた施策

### ①子どもの権利の保障の推進

○子どもの権利の保障を進めるため、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の理念等の普及を推進するほか、子どものまちづくりへの参加・意見表明のための機会を創出します。

### ②虐待やいじめなどへの対応

- 虐待やいじめ等の未然防止や早期把握、適切な対応に向けて、区の保健センターなどの身近な地域における相談支援体制やその専門性を強化するほか、社会福祉等の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカー<sup>71</sup>を配置するなど、子どもが置かれた様々な環境への働きかけを強化します。
- 児童虐待等の子どもの権利侵害への迅速かつ適切な対応や課題の特定に向けて、相談支援拠点を拡大するほか、虐待通告や育児などに関する相談体制を強化します。

(2)目指す姿2「支援や配慮が必要となる子どもや家庭が、困難な状況に応じた適切なサポートを受け、安心して過ごしています。」の実現に向けた施策

### ①支援や配慮が必要となる子どもや家庭への支援

- ヤングケアラーなどの支援や配慮が必要となる子どもや家庭の早期把握に向けて、関係機関との連携や相談体制を強化します。
- 医療的ケア児の安全・安心な学校生活のため、必要な市立学校に看護師を配置するほか、医療的ケア児やその家族への相談支援体制を充実させます。
- 障がいのある子どもとその家族に対し、関係機関の連携の下に多様なニーズに応じた支援を行います。
- 生活困窮世帯などの子どもに対し、助成や学習支援等を行います。

### ②要保護児童や社会的養護が必要な子どもへの支援

- 要保護児童の里親委託や家庭に近い環境での養育、社会的自立の促進に向けて、安定かつ継続可能な里親養育による支援体制の構築や施設の小規模化、自立支援体制の充実などに取り組みます。

<sup>71</sup> 【スクールソーシャルワーカー】教育と福祉の両面に関わる専門的な知識や技術を活用し、家庭・学校・地域の関係機関をつなぎ、問題を抱えた子どもを取り巻く環境の改善に向けて支援を行う専門家

○社会的養護が必要な子どもへの支援の拡充に向けて、各種専門職員の配置などにより児童養護施設等の機能の強化を図るとともに、進学等を支援します。

### ③子どもの第三の居場所づくり

○子どもの第三の居場所づくりに向けて、子ども食堂や学習支援などの活動への支援や情報発信を行います。

**(3)目指す姿3「若者は、質の高い教育などを通して成長するとともに、安心して過ごせる居場所をよりどころに社会とつながり、将来への希望を持ちながら輝いています。」の実現に向けた施策**

#### ①様々な困難を抱える若者への支援

○若者の成長と自立に向けて、学習支援や各種相談などを行い、若者を支援します。

○若者の孤立を防ぐため、安心して過ごせる居場所づくりを推進します。

#### ②若者のライフプランの実現への支援

○結婚を希望する若者のライフプランの実現に向けて、出会いの場の創出や相談支援を実施します。

○若者の地元定着や人材育成などに向けて、大学と地域や企業、大学間の連携を推進します。

※若者のまちづくり活動への参加は、「地域分野」の基本目標7に記載

**まちづくりの基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち**

**(1)目指す姿1「多様性が尊重された環境の中で、子どもは、自分の特性や興味・関心に応じた学びと他の子どもとの協働的な学びなどを通して、自立に向けて成長しています。」の実現に向けた施策**

#### ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進

○子どもの可能性を最大限に引き出す学びの提供に向けて、課題探究的な学習の推進など自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動を推進します。

○子どもの資質・能力の向上と効率的な学校運営に向けて、ICT機器やデジタル教材を整備し、子どもの情報モラルを含む情報活用能力を高めるとともに、校務におけるICT活用を推進します。

○子どもの発達や意欲・能力などに応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築に向けて、異学年間や校種間における一貫性・連続性のある教育活動を充実させるとともに、学校と地域が連携した学校運営を推進します。

○子どもの多様性を尊重した学びの提供に向けて、教員等の多様性への理解を深め、子どもたちへの心のバリアフリーに関する指導を充実させるとともに、障がいの有無や国籍など、個別の教育的ニーズ等に応じた教育的支援が柔軟に受けられるよう、支援体制を充実させます。

## ②教育環境や体制の整備

- 子どもたちにとってより良い教育環境の整備に向けて、計画的に学校施設の維持・更新、学校規模の適正化などを推進します。
- きめ細かな指導体制の整備に向けて、少人数指導や外部人材の活用などを推進します。

## ③多様な学びや札幌市の特色を生かした学びの提供

- 不登校の子どもへの多様な学びの機会の確保に向けて、小・中学校への専門人材の配置やフリースクールなどの活用により、一人一人の状況に応じた支援を行います。
- 札幌市の特色を生かした学びの提供に向けて、「雪」・「環境」・「読書」<sup>72</sup>をテーマとして札幌市の自然環境・人的環境・文化的環境などを生かした学習活動を推進します。

**(2)目指す姿2「子どもは、生涯にわたって心身の健康の保持増進を図る資質や能力を身に付けています。」の実現に向けた施策**

### ①子どもの健康の増進

- 子どもの体力や運動能力の向上に向けて、子どもの運動習慣づくりを推進します。
- ヘルスリテラシー<sup>73</sup>の向上に向けて、学校などにおける保健教育を充実させるとともに、学校給食を活用した地産地消<sup>74</sup>や家庭と連携した食育を推進します。

**(3)目指す姿3「地域社会での体験活動など、多様な学びの機会が提供され、学校、家庭、地域、企業等が連携して子どもの成長を支えています。」の実現に向けた施策**

### ①地域社会や家庭などにおける教育の推進

- 社会で生き抜く力を得るための糧となる地域社会における体験活動などの多様な学びの機会の提供に向けて、地域、企業等有する人的資源などを生かした学習環境づくりを推進します。
- 家庭教育の推進に向けて、家庭教育に関する情報発信の充実や活動体験等の子育てに関する講座などを開催します。

### ②豊かな人間性の育成

- 豊かな人間性の育成に向けて、札幌市の豊かな自然環境を生かした学習活動を推進します。

<sup>72</sup> 【「雪」・「環境」・「読書」】札幌市では、平成 21 年度(2009 年度)から「札幌らしい特色ある学校教育」として、「雪」「環境」「読書」の三つのテーマを、各学校等が共通に取り組むものとしている。

<sup>73</sup> 【ヘルスリテラシー】健康に向けて望ましい生活行動を選択できること。

<sup>74</sup> 【地産地消】地域生産地域消費の略。地域で生産された様々な生産物や資源(主に農産物や水産物)をその地域で消費すること。

## 市民評価

まちづくりの基本目標の実現度合い(5段階評価)	現状値(令和4年度 (2022年度))	目標値(令和13年度 (2031年度))
「安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち」が実現している	2.95	3.30
「誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち」が実現している	2.66	3.10
「一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち」が実現している	2.96	3.30

## 子ども・若者分野に関するSDGsのゴール





## 2 生活・暮らし

生活・暮らし分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち」

「まちづくりの基本目標5 生活しやすく住みよいまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

### 充実・強化します！

- 世代に応じた健康増進に向けた取組の推進（まちづくりの基本目標4(1)関連）
- 生涯学習施設や図書館における学びや社会参加の機会の充実（まちづくりの基本目標4(2)関連）
- 地域包括支援センターや区役所における相談・支援機能の向上（まちづくりの基本目標5(1)関連）
- 公共施設や民間建築物などのバリアフリー化の推進（まちづくりの基本目標5(2)関連）
- 行政手続をオンラインで完結することができる取組の推進や窓口の利便性の向上（まちづくりの基本目標5(3)関連）
- 地域特性に応じた交通環境と冬季の道路環境の維持・確保（まちづくりの基本目標5(4)関連）

また、「まちづくりの基本目標」ごとの目指す姿の実現に向けた施策を次のとおり定めます。

### まちづくりの基本目標4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち

(1)目指す姿1「あらゆる世代の市民や企業の健康への意識が高まり、健康づくりや介護予防の取組などに積極的に参加することで、誰もが生涯元気に過ごしています。」の実現に向けた施策

#### ①健康意識の向上と健康づくりなどへの参加の促進

- 市民や企業の健康への理解の促進と健康づくりや介護予防などへの参加の促進に向けて、高齢者等のフレイルや生活習慣病の発症等を予防する取組の推進や担い手への支援を行うほか、ウォーキングの推進などの各区の特色を生かした取組を行います。

#### ②働く世代の健康増進

- 働く世代の健康増進に向けて、歩くことや食生活の改善、禁煙等の健康行動を日常の中で自然に行うことができる環境づくりを進めるなど、企業等と連携して健康に無関心な層へのアプローチを推進するほか、専門機関等と連携した治療と仕事の両立支援を行います。

(2)目指す姿2「誰もが生涯にわたって学び、また、学び直しをすることができ、その成果が日々の生活はもとより、まちづくり活動や仕事、ボランティア活動などに生かされています。」の実現に向けた施策

#### ①多様な学びの機会の創出

- 多様な学びの機会の創出に向けて、生涯学習施設等におけるICT環境を充実させるなど、ICTリテラシーなどを学ぶ場としての機能を向上させます。

○職業能力の向上やスキルアップに向けて、就労支援施設や図書館などにおいて、職業能力の向上に役立つ学びやつながりの機会を拡充するとともに、札幌圏の大学等と連携したりカレント教育を推進します。

### ②身近な地域における学びの機会の創出

○身近な地域で学びを深められるよう、生涯学習の知の拠点として、図書館の機能を拡充するとともに、札幌市生涯学習センターにおける地域の学びの活動をコーディネートする機能を強化します。

### ③高齢者などの社会参加や就労の促進

○高齢者を中心とした市民の社会参加の促進に向けて、就労、社会貢献、生きがいづくりなどの社会参加への意識の醸成を図るほか、まちづくり活動やボランティア活動などについての学習への支援を行います。

○高齢者の就労促進や市内企業の人材確保に向けて、高齢者の就労意欲や企業の雇用意識の醸成を図るほか、高齢者と企業とのマッチング機能を強化します。

## まちづくりの基本目標5 生活しやすく住みよいまち

(1)目指す姿1「多様なニーズに応じた住まいが確保されているとともに、在宅医療<sup>75</sup>や身近なかかりつけ医<sup>76</sup>が普及しているなど、医療体制が整い、支援を要する方とその家族は、医療・介護・福祉の連携の下、適切な支援を受けています。」の実現に向けた施策

### ①多様なニーズに応じた住まいの確保

○多様なニーズに応じた住まいの確保に向けて、高齢者や子育て世帯、低所得者等への居住支援を行うほか、高齢者や障がいのある方向けの特別養護老人ホームやグループホームなどの整備を支援します。

### ②地域包括ケアの推進

○医療や介護などの支援を要する方を適切に把握し、複雑化・多様化する高齢者の課題に対応するため、地域包括支援センターや区役所の相談・支援の拠点としての機能を充実させるとともに、関係団体や専門機関との連携を強化します。

### ③介護サービスなどの支援の拡充

○誰もが安心して介護保険などのサービスを受けられるよう、公平公正な要介護等認定や介護給付の適正化、保険料の適切な賦課・徴収等により持続可能な制度運営を行うほか、介護サービスなどの質を向上させる取組を推進します。

<sup>75</sup> 【在宅医療】希望する市民ができる限り住み慣れた自宅などで療養し、医師などが訪ねて診療すること。

<sup>76</sup> 【かかりつけ医】ここでは、日頃から患者の体質、病歴や健康状態を把握し、診療のほかに健康管理上の助言などもしてくれる身近な医師のことをいう。

- 障がいのある方の自立支援の促進に向けて、地域で生活していくために必要な訪問系サービスを提供していくほか、入所施設の入所者の地域生活への移行支援や就労支援を行います。
- 誰もが自殺に追い込まれることなく暮らし続けられるよう、市民への自殺予防対策の普及を進めるほか、自殺予防対策に関わる人々への教育やゲートキーパー<sup>77</sup>の養成などを行います。
- ひきこもりの状態にある方やその家族などが適切な支援を受けられるよう、相談員による相談支援を行うほか、これらの方が安心して過ごすことができる支援施設等における居場所としての機能や家族への訪問支援を強化します。
- 生活困窮者などの日常的・社会的・経済的な自立に向けて、相談支援や居所の確保、社会復帰に向けた支援を行います。

#### ④介護分野などにおける人手不足の解消

- 介護分野や障がい福祉サービス分野における人手不足の解消のため、これらの分野における仕事の魅力を発信するなど、人材の確保への支援を行うほか、従業員の処遇改善やサービスの質の向上に向けた支援を行います。

#### ⑤患者を地域全体で支える取組の推進

- 誰もが住み慣れた地域で安心して療養できるよう、がんや脳卒中、心血管疾患などの主要な疾病ごとの医療連携体制を構築するほか、入院医療機関やかかりつけ医と在宅医療、介護・福祉など、様々な主体の連携により、患者を地域全体で支える体制の構築を進めます。
- がんになっても安心して暮らすことができるよう、がんの予防や早期発見・早期治療への支援を行うなど、がん患者及びその家族等への支援等を含めた総合的ながん対策を推進します。
- 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、早期診断・早期対応のための支援体制や権利擁護が必要な人への支援体制の整備を進めます。
- 依存症患者やその家族が地域で適切な支援・治療が受けられるよう、地域での支援体制の構築を進めます。

#### ⑥困難を抱える女性への支援

- 生活上の困難を抱える女性の孤独・孤立状態の解消や経済的な困難の解消に向けて、アウトリーチ型の支援や相談支援を行うほか、ニーズに応じた就労支援などを行います。

#### ⑦多死社会<sup>78</sup>への対応

- 高齢者人口が増加し、死亡者の数が増える、いわゆる多死社会に対応するため、増加が見込まれる墓地などに関する需要に対応するとともに、民間事業者等とも連携し、終活<sup>79</sup>の普及に向けた取組を推進します。

<sup>77</sup> 【ゲートキーパー】悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人

<sup>78</sup> 【多死社会】高齢者の増加により死亡者数が非常に多くなっていく社会形態

<sup>79</sup> 【終活】ここでは、人生の最期を念頭において、元気なうちに必要な様々な準備や情報収集をすることをいう。

(2)目指す姿2「建物や道路などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が進み、誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる環境が整っています。」の実現に向けた施策

### ①市有施設や交通施設、民間施設などのバリアフリー化の推進

- 四季を通じて、誰もが円滑に移動することができる環境の整備に向けて、地下鉄駅などの旅客施設や道路のバリアフリー化を進めるほか、ノンステップバスやUDタクシーの導入を促進するとともに、地下鉄駅のエレベーターからタクシー・バス乗り場までの乗継経路に再生可能エネルギー等を利用したロードヒーティングの導入を進めるなど、冬季の乗継機能を強化します。
- 障がいのある方や高齢者などが、安全で快適に利用できるよう、学校等の公共施設のバリアフリー化を進めるほか、中小規模の民間建築物等のバリアフリー化を支援します。

### ②ユニバーサルデザインの導入の推進

- 誰もが施設等を快適に利用できるよう、区役所庁舎の待合スペースなどにユニバーサルデザインを導入するほか、表示の多言語化を推進します。

### ③バリアフリー情報の更なる発信

- バリアフリー情報の更なる発信に向けて、地下ネットワーク等において、ユニバーサルデザインに配慮した案内サインを充実させるほか、公共施設等のバリアフリー情報をオープンデータ<sup>80</sup>とし、新たなサービスの開発を促進するなど、民間企業と連携した取組を推進します。

(3)目指す姿3「誰もが申請や相談等の手続をオンラインで完結することができるなど、社会のデジタル化が進むことにより、官民によるサービスの利便性が高まり、市民生活の質が向上しています。」の実現に向けた施策

### ①区役所などの窓口の利便性の向上

- 行政サービスの向上に向けて、あらゆる行政手続や相談がオンライン上で完結するよう手続きや相談のオンライン化を推進し、「行かなくて良い」窓口を実現します。また、来庁する場合においては、「待たない」・「書かない」窓口を実現させ、窓口の利便性を向上させます。

### ②デジタルデバイド対策の推進

- デジタルの利便性を誰もが享受できるよう、デジタル活用に不慣れな高齢者等に対して、学びの機会の提供や、デジタル活用をサポートする体制を構築するなど、民間事業者等と連携した支援を行います。

<sup>80</sup> 【オープンデータ】機械判読に適したデータ形式であり、かつ二次利用が可能なルールで公開されているデータ

### ③官民データの連携基盤の活用や官民連携によるサービスの創出

○スマートシティの推進に向けて、医療、福祉、子育て、防災・防犯などの様々な分野において、官民データの連携基盤の活用を推進するとともに、官民の協働により先進的なサービスを創出する体制を構築し、快適で暮らしやすいまちづくりを推進します。

**(4)目指す姿4「市民・企業・行政の連携やICTの活用などにより、市民の多様な暮らしを支える交通環境が保たれているとともに、持続可能な除排雪体制の下で冬季の道路環境が確保されています。」の実現に向けた施策**

#### ①地域特性に応じた交通環境の維持・確保

○地域特性に応じた交通環境の維持・確保に向けて、公共交通の利用を促進するとともに、バス路線の維持に取り組む事業者を支援するほか、地域公共交通計画を策定し、地域の実情に合わせた持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

#### ②冬季の道路環境の維持・確保

○冬季の道路環境の維持・確保に向けて、バス路線の排雪や歩道の凍結路面对策の強化の継続などの取組を進めるとともに、ICT等を活用した除排雪作業の効率化・省力化や除排雪の担い手の確保に向けた取組を推進します。また、大雪時においては、排雪作業の前倒しや雪堆積場等の増強など、気象等に応じた臨機応変な対応を行います。

#### ③雪対策における協働の推進

○雪対策における協働の推進に向けて、除排雪作業の妨げとなる路上駐車をしないことなどの「冬のルールの順守」・「マナーの向上」や大雪時に車による不要不急の外出を可能な限り控えることなどの情報等について、関係機関と連携して多様なツールを活用した広報等を行います。

### 市民評価

まちづくりの基本目標の実現度合い(5段階評価)	現状値(令和4年度 (2022年度))	目標値(令和13年度 (2031年度))
「誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち」が実現している	3.12	3.40
「生活しやすく住みよいまち」が実現している	3.34	3.60

### 生活・暮らし分野に関するSDGsのゴール





## 3 地域

地域分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち」

「まちづくりの基本目標7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち」を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

### 充実・強化します！

- 市民や企業などへの心のバリアフリーの浸透（まちづくりの基本目標6(1)関連）
- 多世代交流と国際交流の促進（まちづくりの基本目標6(2)関連）
- まちづくり活動の担い手の育成・確保（まちづくりの基本目標7(1)関連）
- 市政情報などの情報発信や市民意見の把握・分析手法の多元化（まちづくりの基本目標7(2)関連）
- 町内会の活動や重要性への理解の促進（まちづくりの基本目標7(3)関連）
- 多様な主体による活動や協働の促進（まちづくりの基本目標7(4)関連）

また、「まちづくりの基本目標」ごとの目指す姿の実現に向けた施策を次のとおり定めます。

## まちづくりの基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち

(1)目指す姿1「年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを互いに認め合い、尊重し合う、平和で包摂的な社会となっています。」の実現に向けた施策

### ①ジェンダー平等の推進と多様な性への理解の促進

- 性別にかかわらず、互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるよう、職場や家庭などのあらゆる場において、誰もが活躍できる環境の整備や意識の醸成を進めるほか、性の多様性への理解を促進します。

### ②障がいのある人の個性を尊重し、支え合う取組の推進

- 障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重して支え合うことができるよう、合理的配慮や障がい者雇用などへの理解を促進するほか、手話や要約筆記、点字、ICT機器の活用などの障がい特性に応じた多様なコミュニケーション手段を利用することができる環境の整備を進めます。

### ③外国人の暮らしを支える取組の推進

- 外国人も日本人も誰もが安心して暮らすことができるよう、外国人向け相談窓口の運営や生活・コミュニケーション支援など、暮らしの不便不安を解消するための取組を行うほか、外国人との交流などを通じた市民の多文化理解を促進するとともに、子どもたちの国際感覚や異文化への理解を促進する取組を推進します。

#### ④アイヌ民族とその伝統文化の誇りの尊重

○アイヌ民族の誇りが尊重されるよう、アイヌ民族に関する理解の促進や伝統文化の保存・継承・振興を図るとともに、関連施設の魅力を向上させます。

#### ⑤平和の尊さの理念の浸透

○平和の尊さや札幌市平和都市宣言の理念の浸透に向けて、市民が平和について考える機会を提供するほか、戦争体験などを市民に伝えていく取組を推進します。

**(2)目指す姿2「世代や国籍を超えた交流や趣味を通じた交流などにより、市民のつながりが深まり、相互の信頼や協力が得られる社会が形成されています。」の実現に向けた施策**

##### ①多様な交流の促進

○地域での多様な交流の促進に向けて、小学校区に相当するエリアを地域コミュニティエリアに設定し、小学校の改築等に合わせて地域交流施設を併設するほか、学校図書館の地域住民への開放等を行うなど、多世代交流を促進する取組を推進します。また、地域での親睦やレクリエーションなどの活動等への支援を行います。

##### ②国際交流などの促進

○地域の国際化や市民の国際理解の促進に向けて、姉妹・友好都市<sup>81</sup>を始めとする諸外国との交流や世界冬の都市市長会などを通じたまちづくりに関する情報交換を進めるほか、外国人市民の地域のまちづくり活動などへの参画等を促進します。

### まちづくりの基本目標7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち

**(1)目指す姿1「誰もが自身のライフスタイルに合わせながらまちづくり活動に参加し、支え合いながら地域の課題を解決しています。また、区役所やまちづくりセンター<sup>82</sup>が拠点となり、様々な活動が推進されています。」の実現に向けた施策**

##### ①まちづくり活動の担い手の育成・確保

○まちづくり活動への参加の促進や担い手の育成・確保に向けて、未来を担う若者へのまちづくり活動の大切さや必要性についての意識の向上を図るとともに、若者と地域をつなげ、若者のまちづくり活動への参加を促進します。また、誰もがまちづくり活動を体験することができる機会やそのための情報提供を充実させます。

<sup>81</sup> 【姉妹・友好都市】盟約を結び、文化やスポーツ、教育、経済などの様々な分野で交流を行う都市。札幌市は、ポートランド市(アメリカ合衆国)、ミュンヘン市(ドイツ連邦共和国)、瀋陽市(中華人民共和国)、ノボシビルスク市(ロシア連邦)、大田広域市(大韓民国)の5都市と姉妹・友好都市の盟約を結んでいる(令和4年(2022年)9月現在)。

<sup>82</sup> 【まちづくりセンター】住民組織の振興、地域の要望などの収集、市政の周知などに加え、様々なまちづくり活動を支援する地域の拠点として市内に86か所設置(令和4年(2022年)1月現在)

## ②誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境の整備

○誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境の整備に向けて、市民まちづくり活動への寄付は、活動に直接参加していることと同じ効果を生むという認識や意義の理解を促進するとともに、寄付を活用したまちづくり活動を促進します。

## ③地域課題の解決に向けた取組の推進

○市民が主役のまちづくりの促進に向けて、地域特性や課題を地域で考え、地域の将来像やまちづくりの方向性などを地域で共有する取組を推進するとともに、市民が主体的に行う地域課題の解決に向けた取組を支援します。

○地域課題の解決に向けて、課題やニーズを把握し、支援策等の検討を行う体制を整備していくとともに、解決に資するノウハウなどの情報を地域に発信します。

## ④地域における支え合いの促進

○地域における支え合いの促進に向けて、見守り活動や生活支援など、支援を要する高齢者や障がいのある方等を支える地域福祉活動を支援します。

### コラム — まちづくりセンター

市民の声を市政につなぐ市役所の最前線の窓口であるとともに、市民に情報や場・機会を提供し、地域におけるまちづくり活動の支援をするのが「まちづくりセンター」です。

また、より地域主体のまちづくりを進めるため、「まちづくりセンター」の運営を地域が担う「まちづくりセンター地域自主運営制度」を設け、地域が選択できるようにしています。

#### まちづくりセンターの仕事

- 地域のまちづくり活動や福祉活動のお手伝いをしています。
- 地域課題に関する情報収集や提供をしています。
- 地域の各団体のネットワーク化を支援しています。
- 地域の情報交流を促進しています。
- 諸証明の取次ぎを行っています。



まちづくりセンター <資料>札幌市

### (2)目指す姿2「誰もが市政を身近なものに感じ、計画の立案段階などから積極的に参加しています。」の実現に向けた施策

#### ①市政情報などの効果的かつ効率的な発信

○市政情報等の効果的かつ効率的な発信に向けて、誰もが見やすく、使いやすいホームページを構築するとともに、SNSなどの様々なメディアを活用して、まちの魅力や重要な施策等についてのプロモーションを行います。

## ②市民の市政参加の促進

○市民の市政参加の促進に向けて、条例や計画などの政策決定過程や事業等の評価の段階などにおいて市民参加の機会を設けます。また、市民意見の的確な把握や市政への反映に向けた仕組みづくりを行うとともに、デジタルを活用して市が実施する施策への認知度や意見を短期間で把握・分析する環境の構築を検討します。

### (3)目指す姿3「良好な生活環境の維持につながる地域コミュニティの中核として、地縁による団体（町内会・自治会）が生き生きと活動しています。」の実現に向けた施策

#### ①町内会活動などへの支援

○町内会活動などの更なる活性化に向けて、町内会の意義や重要性を発信するとともに活動への支援や町内会への加入促進に向けた支援を行います。また、それぞれの町内会が抱える課題・特性に応じた効果的な支援や市民集会施設などの活動の場の維持・充実に向けた支援を行います。

#### ②地域コミュニティ施設の利便性の向上

○地域コミュニティ施設の利便性の向上に向けて、ICT機器等を活用し、多様なコミュニティ活動ができる環境の整備を行うほか、施設の予約や使用料の支払いなどにおけるデジタル化を拡大します。

## コラム ー 札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例の制定

札幌市では、少子化、超高齢社会<sup>83</sup>など、これまで経験したことのない時代の転換点を迎え、子育てや高齢者の見守り、非常時の助け合いといった様々な場面において、地域の絆の重要性が増しています。

今後も安全で安心な暮らしやすいさっぽろのまちを実現していくためには、地域コミュニティの中核として、私たちの暮らしを支える様々な活動を行っている町内会・自治会等(以下「町内会」という。)がますます重要となってきました。

しかし、近年、居住形態や生活様式の変化などにより、多くの町内会では加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足などの問題に悩まれています。

以上のような状況を踏まえ、札幌市では、「町内会が地域コミュニティの中心的な存在でありながら、その存続が危ぶまれ始めている」ということを喫緊の課題として捉え、町内会の意義や重要性について、町内会、地域住民、事業者と札幌市が認識して共有するとともに、札幌市が継続的に行っていくべき町内会支援策の基本となる事項などを定める「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」を制定しました(施行日は令和5年(2023年)4月1日)。



札幌市未来へつなぐ町内会  
ささえあい条例のロゴ  
<資料>札幌市

<sup>83</sup> 【超高齢社会】総人口に占める65歳以上人口の割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」、14%以上21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

(4)目指す姿4「地縁による団体（町内会・自治会）、福祉のまち推進センター、NPO、商店街、企業などの多様な主体が参画し、地域に密着したまちづくり活動が進んでいます。」の実現に向けた施策

①多様な主体によるまちづくり活動の促進

○多様な主体による地域に密着したまちづくり活動の活性化に向けて、NPOと町内会、商店街などの協働を促進するとともに、活動の支援や情報発信を充実させます。

②企業等と地域が連携したまちづくり活動の促進

○企業等と地域が連携したまちづくり活動の活性化に向けて、企業がまちづくり活動に参加しやすい環境の整備や地域のまちづくり活動に積極的に取り組む企業の認定制度などの企業価値の向上につながる支援を行うとともに、さっぽろ連携中枢都市圏<sup>84</sup>の地域とも連携した地域活性化の取組を推進します。

※関係人口の創出の取組は、第3章 4「北海道と共に発展する札幌市」に向けた取組方針に記載

市民評価

まちづくりの基本目標の実現度合い(5段階評価)	現状値(令和4年度 (2022年度))	目標値(令和13年 度(2031年度))
「互いに認め合い、支え合うまち」が実現している	2.99	3.40
「誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち」が実現している	2.87	3.30

地域分野に関するSDGsのゴール



<sup>84</sup> 【さっぽろ連携中枢都市圏】圏域内の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、平成31年(2019年)3月に形成された圏域。連携中枢都市である札幌市のほか、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町と長沼町により構成される。



## 4 安全・安心

安全・安心分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち」

「まちづくりの基本目標9 日常の安全が保たれたまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

### 充実・強化します！

- 災害の発生前や発生後の初動・応急・復旧・復興期の対策についての計画の見直し  
(まちづくりの基本目標8(1)関連)
- 災害情報の発信の多元化や有事の際の医療体制の整備(まちづくりの基本目標8(2)関連)
- あらゆる世代の防災知識と地域防災力の向上(まちづくりの基本目標8(3)関連)
- 犯罪や消費生活に関する被害の未然防止(まちづくりの基本目標9(1)関連)
- 救急活動などへのICTや先端技術の活用(まちづくりの基本目標9(2)関連)

また、「まちづくりの基本目標」ごとの目指す姿の実現に向けた施策を次のとおり定めます。

### まちづくりの基本目標8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち

(1)目指す姿1「地震や風水害・雪害といった自然災害や感染症の感染拡大などが起きても、生活や経済への影響を最小化するとともに、感染症の感染拡大を早期に抑えることができます。」の実現に向けた施策

#### ①災害の発生前や発生後の初動・応急・復旧・復興期の対策についての計画の見直し

- 社会状況や最新の知見、厳冬期の災害や感染症への対応などの視点も踏まえ、災害時に想定される被害を軽減するため、災害の発生前や発生後の初動・応急・復旧・復興期の対策について、強じん化計画や地域防災計画の見直しを行うほか、事前復興計画についての調査・研究を行います。

#### ②災害時の迅速な初動・応急対策と交通やライフライン<sup>85</sup>の確保

- 災害時に迅速かつ的確な初動・応急対策を行うため、災害対策本部機能の強化や情報伝達手段の整備を進めるほか、大規模災害を見据えた研修を行うなどにより、消防団を強化します。また、国や北海道との連携を密にするとともに、災害時協力協定を締結するなど企業等との協力体制を強化します。
- 災害時における交通やライフラインの確保に向けて、緊急輸送道路などに架かる橋梁の機能維持を図るほか、災害時における良質な浄水場原水の確保に向けた取組を推進します。

<sup>85</sup> 【ライフライン】電気、ガス、水道、下水道、電話などの日常生活を送る上で必須の諸設備や供給線

### ③防災に関する広域的な連携の推進

○防災に関する広域的な連携の推進に向けて、道内各市町村などとの消防活動や上下水道、廃棄物処理等の相互応援を行うほか、さっぽろ連携中枢都市圏の圏域内の災害や防災に関する相互理解や情報共有等を推進します。また、職員の派遣など、大規模災害時における自治体間の被災地支援に取り組みます。

### ④自然災害による被害を最小化する取組の推進

- 地震による被害を最小限にとどめるため、公共施設、上下水道などの耐震化を進めるとともに、大規模盛土造成地の地震時の安定性について調査などを行い、安定性が確保できていない盛土の対策を推進します。
- 大雨による被害を最小限にとどめるため、河川改修や下水道の排水能力向上に向けた取組等を進めるとともに、浸水ハザードマップの普及を進めるなど、ハードとソフトを組み合わせた雨水対策を推進します。
- 災害に強い都市の構築に向けて、民間建築物の耐震化に向けた支援を行うとともに、災害時に日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置などの整備を促進します。
- 雪害への対策や雪による事故の防止に向けて、雪害の状況に応じた災害応急対策を迅速かつ組織的に行うための体制や国、北海道などの関係機関との連携を強化するとともに、屋根からの落雪や市民の除排雪中の事故の発生を防止する取組を推進します。

### ⑤感染症の感染拡大の可能な限りの抑制

○感染症の感染拡大を可能な限り抑制するため、ワクチン接種への支援や予防に向けた情報発信等を実施するほか、早期対応に向けた官民連携などの体制の整備を進めます。

(2)目指す姿2「災害時や感染症の感染拡大時においても、誰もが安心して医療や介護を受けることができている。また、一人で避難することが難しい方への細かな配慮がなされているなど、誰一人取り残されずに被災者の安全が確保されているとともに、復旧復興に向けて市民に寄り添った支援が行われています。」の実現に向けた施策

#### ①避難所環境などの整備

○市民や来訪者が災害時でも安心して生活できるよう、避難所環境を整備するとともに一時滞在施設の確保に向けた取組を推進します。また、応急対策物資をより効率的に供給できる体制を整えるほか、厳冬期などを想定した訓練や研修を行います。

#### ②効果的な災害情報の提供

○市民や来訪者に適切かつ効果的に災害情報等を提供するため、災害情報等の伝達手段を多様化します。

### ③災害からの復旧復興に向けた取組の推進

○災害から命を守り、いち早い災害復旧と生活再建を実現するため、先端技術の活用などにより、避難支援や情報収集・発信などの仕組みづくりを推進するほか、関係団体や専門家と連携し、市民一人一人に寄り添った支援を行います。

### ④有事の際の安定的な医療・介護サービスの提供

○災害時や感染症の感染拡大時においても安定的に医療・介護サービスを提供するため、医療体制の充実・強化や市立札幌病院の機能強化に向けた取組を進めるほか、感染症の患者などの移送体制を強化します。また、在宅酸素患者や透析患者などの要支援者に必要な医療を提供できる体制を整備します。さらに、専門的人材の派遣などにより、高齢者等の入所施設等における有事の際の対応能力を強化します。

### ⑤災害時における避難行動要支援者<sup>86</sup>への支援

○災害時における避難行動要支援者に配慮した避難支援の充実に向けて、モデル避難訓練などを実施するほか、関係団体との連携等により、災害危険区域に居住しているなど優先度が高い避難行動要支援者への個別避難計画の作成を推進します。

**(3)目指す姿3「防災への意識が向上し、誰もが冬季の災害も想定した備えを行っています。また、有事の際には一人一人が主体的に行動し、協力し合うなど、地域の防災力が高まっています。」の実現に向けた施策**

#### ①災害への備えの促進

○日頃の災害への備えを促進するため、企業や学校などとも連携し、あらゆる世代に対して、在宅避難も含めた、とるべき避難行動の知識や土砂災害、厳冬期の災害も想定した防災知識の向上に向けた取組を行います。

#### ②地域防災活動の活性化

○地域での防災活動の活性化に向けて、地域における防災意識の醸成を図るほか、地区防災計画の作成を支援します。また、地域特性を生かした自主防災組織<sup>87</sup>の活動や連携を支援します。

#### ③地域における避難行動要支援者への支援の促進

○避難行動要支援者の地域における適切な把握に向けて、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の団体などへ提供するほか、災害時に支援を要する方と支援者のマッチングの支援を行います。

<sup>86</sup> 【避難行動要支援者】要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する人

<sup>87</sup> 【自主防災組織】災害対策基本法で規定されている住民による任意の防災組織。主に町内会などが母体となって住民が自主的に連帯して防災活動を行う。

## コラム — 災害時の避難について

災害の危険が迫った場合は早めの避難が大切です。夏から秋にかけて大雨などによる河川の氾濫や土砂災害の危険性が高まります。気象庁や札幌市が発令する避難情報を確認し、災害時に適切な避難行動をとれるよう、平時から事前の準備やご自身に合った避難行動について各家庭で考えておく必要があります。危険な地域にいて、難を逃れる手段がない方は、ためらわずに指定緊急避難場所へ避難してください。札幌市の開設する避難所では、換気を徹底するほか、人との距離を広く確保するなど感染症対策を行うこととしています。また、要配慮者への対応や感染症対策、プライバシー確保のため、パーティションや段ボールベッドなどの導入を進めています。



パーティションや段ボールベッド <資料>札幌市

### 指定緊急避難場所兼指定避難所（基幹） 《市立小中学校、区体育館など》

災害から身を守るため緊急的に避難する施設や場所です。災害の種類ごと（洪水災害、土砂災害、地震災害、大規模な火事）に指定しています。滞在スペースを有する指定緊急避難場所については、被災者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在するほか、災害により自宅へ戻れなくなった場合に一時的に滞在する指定避難所（基幹）を兼ねています。

### 指定避難所（地域） 《地区会館、高校など》

指定避難所（基幹）を補完する施設です。状況に応じて開設し、一定期間後は、指定避難所（基幹）に集約します。

### 一時避難場所 《公園、市立小中学校のグラウンドなど》

地震発生時に避難が必要な場合に、被災者等が一時的に避難して身の安全を確保するほか、地域で一時的に集合して安否確認等を行う場所です。

### 在宅避難等

安全な場所に留まることも「避難」です。自宅が安全な地域の方はむやみな外出を控え、在宅避難を検討してください。また、自宅内で、浸水する高さよりも高い上階などに移動すること（垂直避難）も立派な避難行動です。ただし、土砂災害警戒区域の方はためらわずに立ち退き避難をしてください。

(1)目指す姿1「犯罪や消費生活に関するトラブルの発生が未然に防止されています。」の実現に向けた施策

①犯罪被害の防止と被害者への支援

○犯罪の未然防止に向けて、地域の公共空間における防犯カメラの設置を推進するほか、再犯防止に関する取組や客引き行為などを防止するための取組を推進します。また、犯罪被害者などの経済的負担の軽減や精神的な被害の回復に向けた取組や配偶者・パートナー等からの暴力被害などに関して、より相談しやすい環境の整備など支援体制を拡充します。

②子どもの犯罪被害の防止や安全確保

○子どもの犯罪被害の防止や安全確保に向けて、地域防犯に関する広報や防犯活動の取組への支援等を実施するほか、登下校時の見守り活動などを行います。また、子どものインターネット利用に伴う犯罪被害を防止する取組を推進します。

③消費生活に関する被害への対策

○消費生活に関する被害の未然防止、拡大防止や救済に向けて、高齢者や障がいのある方、若者などの属性に応じ、悪質商法に関する注意喚起や消費者教育を推進するほか、企業や市民と連携した消費者トラブルの早期発見や救済支援を行います。

(2)目指す姿2「強じんな消防・救急体制が構築され、市民の安全・安心が守られています。」の実現に向けた施策

①自主防火対策の推進と持続可能な消防団体制の構築

○自主防火対策の推進や持続可能な消防団体制の構築に向けて、子どもや高齢者への安全・安心の提供や防火防災意識の向上のほか、消防団員の処遇改善や確保対策、活動環境、教育体制を充実させます。

②広域的な消防行政の推進

○広域的な消防行政の推進に向けて、さっぽろ連携中枢都市圏の消防本部における119番受付業務の共同運用や消防隊員の育成強化のための訓練環境を充実させます。

③万全な消防救急体制の構築

○大規模災害への備えや対策に向けて、消防署などの地域の防災拠点施設の維持・更新のほか、迅速な消火活動を行うために必要な資機材の整備を行います。また、土砂災害への対応体制や消防航空体制を強化します。

#### ④消防行政を担う人材の確保・育成

○多様な住民への対応力の向上に向けて、消防行政を担う人材の確保・育成の取組を推進するほか、消防吏員の女性比率の向上に向け、女性が働きやすい環境の整備を進めます。

#### ⑤質の高い消防・救急サービスの提供

○質の高い消防・救急サービスを市民に提供し続けるため、ICTや先端技術の活用により、症状や病床の空き状況の情報などを医療機関と随時共有し、効率的な搬送先の選定の仕組みを構築するなど消防・救急の効率化を推進するほか、設備等を適切に維持・更新します。また、応急手当について、事業所等と連携しながら市民を対象とした講習の開催などを行います。

### (3)目指す姿3「交通ルールや自転車マナーが順守され、事故の少ない安全な交通環境が実現しています。」の実現に向けた施策

#### ①交通ルールや自転車マナーの理解の促進

○交通ルールや自転車マナーの理解の促進に向けて、交通安全教室の開催や押し歩き地区・マナー推進地区における交通ルールの理解の促進に向けた取組などを行うほか、高齢ドライバーによる交通事故の防止に向けた取組を推進します。

#### ②安全な交通環境の整備

○歩行者・自転車・自動車の通行環境に関する安全性の向上と総合的な駐輪対策の推進に向けて、自転車の通行位置を路面表示で明確化するほか、都心部や駅周辺における駐輪場の整備、放置禁止区域の指定、放置自転車の撤去、シェアサイクルの利用促進などを行います。

○誰もが安心して通行することができる道路環境の整備に向けて、歩道のバリアフリー化を進めるほか、幹線道路などにおける交通事故対策や子どもの移動経路の安全の確保に向けた取組を推進します。

### (4)目指す姿4「食の安全が守られ、誰もが健やかで豊かな食生活を送っています。」の実現に向けた施策

#### ①食の生産から販売までの安全の確保

○食の生産から販売までの安全の確保に向けて、食品取扱施設の監視・指導や市内で生産される農畜産物の伝染病対策などを行うほか、食品表示法に基づく表示の徹底や国、関係機関等との連携を推進します。

#### ②食の自主的な衛生管理などの推進

○食の自主的な衛生管理などの推進に向けて、事業者のHACCP（ハサップ）の導入や自主的な衛生管理を支援するほか、札幌市内の施設における食の安全確保について、一層の自主管理を推進します。

### ③食品の安全性などに関する学習機会や情報提供

○食品の安全性などに関する学習機会や情報提供の充実に向けて、子どもから大人までの幅広い年代が学習することのできる機会の提供や家庭、地域などにおける食育を進めるほか、食の安全・安心について、様々な広報媒体を用いて、正しい情報を入手できる環境の整備を進めます。

#### 市民評価

まちづくりの基本目標の実現度合い(5段階評価)	現状値(令和4年度 (2022年度))	目標値(令和13年 度(2031年度))
「誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち」 が実現している	2.94	3.30
「日常の安全が保たれたまち」が実現している	3.34	3.60

#### 安全・安心分野に関するSDGsのゴール





## 5 経済

経済分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち」

「まちづくりの基本目標11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち」

「まちづくりの基本目標12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

### 充実・強化します！

- 食の輸出拡大やブランド力向上の更なる推進（まちづくりの基本目標10(1)関連）
- 国内外から獲得する観光消費の拡大に向けた支援（まちづくりの基本目標10(1)関連）
- IT分野やクリエイティブ分野、健康福祉・医療分野の産業の成長の促進（まちづくりの基本目標10(2)関連）
- 中小企業におけるデータや先端技術の活用への支援（まちづくりの基本目標11(2)関連）
- スタートアップの創出の促進（まちづくりの基本目標11(3)関連）
- 企業誘致の促進（まちづくりの基本目標11(4)関連）
- 人手不足の解消に向けた人材確保への支援（まちづくりの基本目標12(1)関連）
- 求職者への就業支援と働きやすい職場環境の整備（まちづくりの基本目標12(1)、(2)、(3)関連）

また、「まちづくりの基本目標」ごとの目指す姿の実現に向けた施策を次のとおり定めます。

### まちづくりの基本目標10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち

(1)目指す姿1「札幌市・北海道の強みである食や観光分野の産業が、時代の潮流を的確に捉え、国内外からの新たな消費を生み出し、札幌市はもとより北海道の経済成長をけん引しています。」の実現に向けた施策

#### ①食産業の更なる活性化

- 食産業の国内外への販路の拡大・開拓に向けて、商談機会の創出や海外進出への支援を行います。
- 食の産地・製造地としてのイメージ・ブランド力を強化するため、食の魅力の掘り起こしを行うとともに、食産業の担い手の育成への支援を通じて食の強みを高め、国内外にその魅力を発信します。
- 食産業の競争力の強化に向けて、加工製造業などにおける札幌市・北海道の魅力を生かした商品開発や認証取得のための取組を支援します。

#### ②観光の高付加価値化と国内外からの誘客の拡大

- 観光の高付加価値化に向けて、札幌市・北海道ならではの観光資源（食、自然、文化、夜間観光など）を活用したコンテンツの充実などに取り組めます。

○道内観光の拠点都市として国内外から多くの観光客を呼び込むため、北海道新幹線の札幌駅までの延伸・開業や都心部の再開発<sup>88</sup>などの機会を生かしながら、欧米等への市場の拡大も視野に入れた誘致プロモーションなどの誘客の促進に取り組むほか、受入環境の整備を進めます。

○ポストコロナ<sup>89</sup>におけるMICE<sup>90</sup>の需要等の市場動向を踏まえ、来札者の増加に向けた取組を推進します。

※スノーリゾート・スポーツツーリズムの推進の観点は、「スポーツ・文化分野」の基本目標14に記載

**(2)目指す姿2「IT分野やクリエイティブ分野、健康福祉・医療分野の産業が、国内外から投資や人・企業を呼び込み、札幌市の新たな強みとして更なる成長を遂げています。」の実現に向けた施策**

### ①IT産業の成長の促進

○IT産業の振興に向けて、IT人材の確保・育成やIT産業における販路拡大を支援するほか、市内企業の先端技術の活用を促進します。

### ②クリエイティブ産業の成長の促進

○クリエイティブ産業<sup>91</sup>の振興に向けて、企業のデザイン経営<sup>92</sup>の導入を支援するとともに、コンテンツ分野の開発支援や人材確保に取り組みます。

### ③健康福祉・医療分野の産業の成長の促進

○健康福祉・医療分野の産業の振興に向けて、企業などにおける研究開発環境の整備やネットワークの構築を支援し、産業の集積を促進します。

## まちづくりの基本目標11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち

**(1)目指す姿1「中小企業・小規模企業や商店街など、事業を営むもの全ての活動が活発で、地域のにぎわいや経済を支えています。」の実現に向けた施策**

### ①中小企業の経営基盤の強化

○中小企業の経営基盤の強化に向けて、資金繰りや事業承継等の経営課題の解決のほか、新製品や新技術の企画、開発、販促活動などを支援します。

<sup>88</sup> 【再開発】都市を計画的な意図のもとにつくり変えることであり、ここでは、市街地再開発事業をはじめ、地区計画や総合設計制度等の規制・誘導策や、地域主体のまちづくり活動など多種多様な手法を含む

<sup>89</sup> 【ポストコロナ】ここでは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行以降の社会情勢をいう。

<sup>90</sup> 【MICE】多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting(会議・セミナー)、Incentive tour(企業報奨・研修旅行)、Convention(大会・学会・国際会議)、Exhibition(イベント・展示会・見本市)の頭文字を取ったもの

<sup>91</sup> 【クリエイティブ産業】個人の創造性や技能・才能に由来し、また、知的財産権の開発を通じて富と雇用を創造し得る産業

<sup>92</sup> 【デザイン経営】企業が大切にしている価値・意志を表現する取組と顧客の潜在的なニーズを基に事業化を構想する取組により、ブランドの構築とイノベーションを促進し、企業の競争力を向上させる経営手法

## ②商店街の活性化

○商店街の活性化に向けて、にぎわいの創出や集客の促進のほか、組織の基盤強化を支援します。

**(2)目指す姿2「様々な分野でデータや先端技術が活用され、生産性が向上することにより、人口減少社会においても持続的な経済成長を遂げています。」の実現に向けた施策**

### ①データや先端技術の活用による生産性などの向上やサービスの創出

○様々な分野における生産性と強じん性の向上に向けて、中小企業におけるデータや先端技術の活用に関する支援を行うとともに、データセンターなどのデジタルインフラの集積に取り組みます。

○企業における新サービスの創出やデータに基づく経営の実現に向けて、官民間わずに有益なデータを集積し、広く活用に供します。

**(3)目指す姿3「行政、大学、民間組織などの関係機関が一体となり、起業家を育成・支援する体制や環境が充実し、誰もがチャレンジできる文化が根付くことにより、多くのスタートアップが生まれ続けています。」の実現に向けた施策**

### ①スタートアップの更なる創出

○スタートアップ・エコシステムの成熟に向けて、企業、大学などと連携した人材の育成を進め、スタートアップの創出・集積を促進するとともに、スタートアップを支援する企業や人材を呼び込み、スタートアップの成長フェーズに適した事業拡大などに関する支援を行います。

**(4)目指す姿4「様々な企業の立地や創業が進むことにより、産学官連携や、国内はもとより海外の企業などとの交流が活発に行われ、ビジネスチャンスや新たな価値が創出され続けています。」の実現に向けた施策**

### ①新たな産業やビジネスの創出

○北海道新幹線の札幌駅までの延伸・開業、都心部の再開発、道内における次世代半導体製造拠点の整備などを経済圏域の拡大の契機と捉え、魅力のある雇用の場を創出するため、札幌市の強みや優位性を生かした企業誘致を促進するとともに、創業に関する支援を充実させます。

○新たな産業やビジネスの創出に向けて、産学官などによるオープンイノベーションを促進し、産業交流ができる環境を充実させます。

### ②積極的な外需の獲得

○積極的な外需の獲得に向けて、企業の海外展開や外国人材の採用のほか、国際ビジネス人材の育成を支援します。

(1)目指す姿1「安心して働ける魅力的な雇用が安定的に確保されるとともに、企業も必要とする人材を確保できています。」の実現に向けた施策

①雇用の安定的な確保と道外・海外からの人材の誘致

- 就業率の向上に向けて、求職者の地元企業への就業を支援します。
- 企業の人材確保に向けて、人材採用や育成のほか、地元定着率の向上に関する支援を行います。  
また、道外・海外から札幌市の経済を担う人材を呼び込むため、U I J ターンの促進や高度人材の誘致を支援します。

(2)目指す姿2「多様な人材が持てる能力を発揮し、誰もがやりがいや充実感を得ながら働くことができているとともに、高い専門性を生かすことができる職場で、若い世代を始めとした幅広い年代の人材が活躍しています。また、こうした多様性が、イノベーションをもたらすきっかけとなっています。」の実現に向けた施策

①多様な人材の活躍機会の創出

- 若い世代の地元定着に向けて、高い専門性のある地元企業と若者の交流機会を創出するなど、地元企業への就業を促進します。
- 女性、高齢者、外国籍の方、障がいのある方などの活躍機会の創出に向けて、多様な人材の就業を支援します。

(3)目指す姿3「働きやすい職場環境が整備されるとともに、多様で柔軟な働き方や、仕事と生活の調和のとれた生き方が実現しています。」の実現に向けた施策

①働きやすい就業環境の整備

- 企業における働きやすい就業環境の整備に向けて、時間や場所を選択できる柔軟な働き方の導入や働き方改革に関する支援を行います。

## 市民評価

まちづくりの基本目標の実現度合い(5段階評価)	現状値(令和4年度 (2022年度))	目標値(令和13年度 (2031年度))
「強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち」が実現している	3.29	3.60
「多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち」が実現している	2.89	3.30
「雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち」が実現している	2.84	3.20

## 経済分野に関するSDGsのゴール





## 6 スポーツ・文化

スポーツ・文化分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標13 世界屈指のウィンタースポーツシティ」

「まちづくりの基本目標14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち」

「まちづくりの基本目標15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

### 充実・強化します！

○ウィンタースポーツ環境の整備や大規模大会の開催と円滑な運営

(まちづくりの基本目標13(1)、(2)関連)

○気軽に楽しむことができるスポーツ活動の場の提供(まちづくりの基本目標14(1)関連)

○スノーリゾートとしてのブランド化(まちづくりの基本目標14(2)関連)

○子どもや障がいのある方などによる文化芸術の鑑賞や活動へのサポート

(まちづくりの基本目標15(1)関連)

○国際的な文化芸術イベントの開催(まちづくりの基本目標15(2)関連)

○文化財などの保全と継承の担い手の育成(まちづくりの基本目標15(3)関連)

また、「まちづくりの基本目標」ごとの目指す姿の実現に向けた施策を次のとおり定めます。

### まちづくりの基本目標13 世界屈指のウィンタースポーツシティ

(1)目指す姿1「身近なところでウィンタースポーツを楽しむことのできる環境が充実しています。また、札幌市で育ったウィンタースポーツのアスリートが国内外で活躍しています。」の実現に向けた施策

#### ①ウィンタースポーツに参加しやすい環境づくり

○ウィンタースポーツに参加しやすい環境づくりに向けて、ウィンタースポーツ体験の場の整備やきっかけづくりを充実させます。

#### ②将来のウィンタースポーツアスリートの発掘・支援

○将来のアスリートの発掘・支援や競技力の向上に向けて、アスリートから指導を受けることができる機会を設ける取組などを行うほか、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点<sup>93</sup>等の機能の強化を推進します。

<sup>93</sup> 【ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点】冬季競技など、「味の素ナショナルトレーニングセンター」では対応できない競技について、各競技の選手強化活動のために国が指定した施設。科学・医学・情報面のサポート環境の高機能化などが行われている。札幌市内では札幌市大倉山ジャンプ競技場・札幌市宮の森ジャンプ競技場・西岡バイアスロン競技場が指定されている。

## (2)目指す姿2「豊富な降雪量と都市機能を合わせ持つ世界でも希少な環境を生かして、大規模なウインタースポーツ大会を誘致・開催し、世界から注目されています。」の実現に向けた施策

### ①様々な分野のまちづくりの加速化に向けたオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致

○ウインタースポーツの振興や国際親善、経済の活性化のみならず、様々な分野におけるまちづくりの加速化に向けて、透明性・公正性の高いクリーンな大会の計画案を策定し、市民等の意向を確認した上で、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催を目指します。

### ②ウインタースポーツ大会の開催・誘致

○札幌市ならではの冬のにぎわいの創出、大規模なウインタースポーツ大会の開催経験の蓄積による大会の円滑な運営や大会を契機としたシティプロモート<sup>94</sup>の促進と観戦文化の醸成に向けて、大規模大会の誘致や集客の取組を行うとともに、ウインタースポーツ施設の機能の向上のほか、大会運営を支えるボランティアの能力の向上や参加機会の拡充を支援します。

## まちづくりの基本目標14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち

### (1)目指す姿1「誰もがスポーツを楽しみながら、心身共に健康で充実した生活を送っています。また、スポーツで得られた知見が市民の健康づくりなどに活かされています。」の実現に向けた施策

#### ①誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくり

○スポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりに向けて、スポーツ活動の場の提供やアマチュアスポーツ大会の開催への支援などを行うほか、プロスポーツの観戦機会の充実等に取り組むとともに、市有施設の整備や民間施設の整備への支援などを行います。

○障がい者スポーツの普及に向けて、障がい者スポーツの体験会や指導者養成のための講習会などを実施するほか、障がい者スポーツの場の充実などに取り組めます。

○市民の競技力の向上などのほか、トップアスリートの育成や市民のスポーツ活動の充実に向けて、運動部活動などにアスリートを派遣するなど、地域のスポーツ活動を支援します。

#### ②スポーツを通じた健康づくり

○スポーツで得られた医科学的知見を市民に還元する仕組みづくりに向けて、関係機関との連携体制を構築するほか、ICTの活用などによる、スポーツ医学や栄養学、予防医療等の知見を生かした取組を行います。

<sup>94</sup> 【シティプロモート】まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りをもってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係を築くための一連の活動

## (2)目指す姿2「スポーツをきっかけに国内外から人が訪れ、地域経済が活性化しています。」の実現に向けた施策

### ①スポーツを通じた地域経済の活性化

- スポーツの参加者や国内外からの誘客の拡大のほか、スポーツツーリズム<sup>95</sup>の推進に向けて、プロスポーツチームと連携したスポーツを通じたまちづくりへの取組のほか、札幌ドーム周辺における様々なスポーツに触れる機会の提供や集客交流機能の強化等を行うとともに、道内他市町村や関係団体と連携し、国内外へのプロモーションなどを行います。
- 身近なところでスポーツをする・みる・ささえることのできる環境の実現とアーバンスポーツ<sup>96</sup>やバーチャルスポーツ<sup>97</sup>などの競技の認知度の向上や競技者の裾野の拡大に向けて、スポーツ大会や障がい者スポーツ大会のほか、アーバンスポーツやバーチャルスポーツなどの新たなスポーツの大会を開催・誘致するとともに、これらへの支援を行います。

### ②スノーリゾートとしてのブランド化

- スノーリゾートとしてのブランド化に向けて、市内や道内のスキー場、宿泊・観光施設などの関連事業者の連携を支援するとともに、ウインタースポーツやスノーアクティビティ、冬の文化体験等の札幌市ならではの魅力的な冬季観光コンテンツの充実などに取り組みます。

※高次機能交流拠点であるスノーリゾートエリアにおける民間開発の誘導などは、「都市空間分野」の基本目標19に記載

## まちづくりの基本目標15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

### (1)目指す姿1「誰もが文化芸術に親しみ、創作や表現ができる環境が整い、多様な価値観が受け入れられています。」の実現に向けた施策

#### ①誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくり

- 誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりに向けて、子どもや障がいのある方などにも文化芸術の鑑賞や体験の機会を充実させます。
- 文化芸術に気軽に触れることができる環境の充実に向けて、文化芸術イベントの開催や文化芸術施設の改修・更新などを行うほか、中学校の文化部活動における地域の文化芸術団体等との連携・協働に取り組みます。

<sup>95</sup> 【スポーツツーリズム】スポーツを「みる」・「する」ための旅行そのものや周辺地域における観光に加え、スポーツを「ささえる」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的な旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そしてMICE推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致をも包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。国土交通省「スポーツツーリズム推進基本方針」におけるスポーツツーリズムと同義

<sup>96</sup> 【アーバンスポーツ】ボルダリング(スポーツクライミング)、BMX(自転車)、スケートボード、3x3(バスケットボール)などの都市型スポーツ

<sup>97</sup> 【バーチャルスポーツ】実際に身体を動かしながら、オンライン上の仮想空間で競うスポーツ

## ②文化芸術活動を支える人材等が活躍することができる環境づくり

- アーティストや文化芸術活動を支える人材が活躍することができる環境づくりに向けて、アーティストや文化芸術団体へのサポート体制の構築などを進めます。

**(2)目指す姿2「札幌市ならではの文化が育まれ、世界に発信され、多くの人が集まるとともに、様々な分野との連携によって新たな価値が創出され、まちの魅力が向上しています。」の実現に向けた施策**

### ①札幌市ならではの文化芸術の世界への発信

- 札幌市ならではの文化芸術の世界への発信や人材の育成、文化観光を通じた交流人口の増加に向けて、国際的な文化芸術イベントを行うほか、札幌芸術の森の魅力向上などに取り組みます。
- 札幌市ならではの文化芸術の活性化に向けて、メディアアーツ<sup>98</sup>などの新しいテクノロジーの活用や支援等に取り組みます。

### ②文化を通じた交流や連携の促進

- 文化芸術による交流の創出や様々な分野との連携の機会づくりに向けて、様々な関係者が共に文化芸術活動を行うことができる環境の整備を進め、まちの活性化につなげていきます。

※文化の祭典でもあるオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致は、「スポーツ・文化分野」の基本目標13に記載

※スノーリゾートとしてのブランド化に向けた文化体験などの観光コンテンツの充実は、「スポーツ・文化分野」の基本目標14に記載

※高次機能交流拠点である札幌ドーム周辺における文化振興は「都市空間分野」の基本目標19に、札幌ドーム周辺の機能強化は「スポーツ・文化分野」の基本目標14に記載

**(3)目指す姿3「文化・文化財を適切に保存し様々な形で生かすとともに、札幌市への愛着を深めることで、札幌市の自然・歴史・文化が未来へ継承されています。」の実現に向けた施策**

### ①文化・文化財の保存・活用と未来への継承

- 文化・文化財の価値を多くの市民が共有するため、文化・文化財の保存・改修を進めるとともに、これらの活用に向けて市民や観光客への周知を行います。
- 文化・文化財の未来への継承に向けて、継承の担い手の育成などを推進します。

<sup>98</sup> 【メディアアーツ】デジタル技術などを用いた新しい芸術表現。映像、演劇・舞踊(パフォーミングアーツ)なども含む幅広い表現

## 市民評価

まちづくりの基本目標の実現度合い(5段階評価)	現状値(令和4年度 (2022年度))	目標値(令和13年度 (2031年度))
「世界屈指のウィンタースポーツシティ」が実現している	3.63	3.80
「四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち」が実現している	3.57	3.80
「文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち」が実現している	3.36	3.60

## スポーツ・文化分野に関するSDGsのゴール





## 7 環境

環境分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標16 世界に冠たる環境都市」

「まちづくりの基本目標17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

### 充実・強化します！

- 省エネルギー化の促進と再生可能エネルギーの導入の拡大や道内連携の促進  
(まちづくりの基本目標16(1)、(3)関連)
- 都心のエネルギーネットワークの整備やエネルギーマネジメントシステム<sup>99</sup>の導入の促進  
(まちづくりの基本目標16(2)関連)
- あらゆる世代の行動変容を促す取組の推進 (まちづくりの基本目標16(4)関連)
- グリーンインフラ<sup>100</sup>の推進 (まちづくりの基本目標17(1)、(2)関連)
- Park-PFIなどの公園内における民間活力の導入 (まちづくりの基本目標17(2)関連)
- 森林の整備や道産木材の利用の促進 (まちづくりの基本目標16(3)、17(1)関連)

また、「まちづくりの基本目標」ごとの目指す姿の実現に向けた施策を次のとおり定めます。

### まちづくりの基本目標16 世界に冠たる環境都市

(1)目指す姿1「脱炭素社会の早期実現に向け、更なる省エネルギー化に加え、北海道・さっぽろ圏<sup>101</sup>の豊富な再生可能エネルギーの導入拡大や新たなクリーンエネルギーである水素エネルギーの活用のほか、ゼロエミッション自動車の普及が進んでいます。」の実現に向けた施策

#### ①家庭や事業所などにおける省エネルギー化の促進

- 環境性能の高い建築物の普及に向けて、ZEH・ZEBなどに対する支援や光熱費等の見える化などを促進します。
- 家庭や事業所等における二酸化炭素排出の少ない省エネルギー機器の普及に向けて、高効率な機器の導入、灯油や重油を使用する機器から電気やガスを使用する機器への転換への支援などを行います。

#### ②市有施設における省エネルギー化の推進

- 市有施設における省エネルギー化を推進するため、市有施設のZEH・ZEB化を始め、照明器具のLED化や使用電力の見える化などを進めます。

<sup>99</sup> 【エネルギーマネジメントシステム】情報通信技術を活用して、家庭、オフィスビル、工場などのエネルギーの使用状況をリアルタイムに把握・管理し、最適化するシステム

<sup>100</sup> 【グリーンインフラ】都市基盤の整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(防災・減災、地域振興、環境保全など)を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進める取組

<sup>101</sup> 【さっぽろ圏】ここでは、さっぽろ連携中枢都市圏(圏域内の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、平成31年(2019年)3月に形成された圏域。連携中枢都市である札幌市のほか、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町と長沼町により構成される。)のことをいう。

### ③家庭や事業所などにおける再生可能エネルギーの更なる利活用の促進

- 市民・企業などが使用する電力・熱の再生可能エネルギーの比率を高めるため、太陽光発電設備の導入への支援や水素サプライチェーン<sup>102</sup>の構築などに向けた取組を推進します。

### ④市有施設における再生可能エネルギーの更なる利活用の推進

- 市有施設で使用する電力の再生可能エネルギーの比率を高めるため、太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギー由来の電力の導入を率先して進めます。
- 市有施設におけるエネルギーの有効活用を推進するため、下水熱などの未利用熱エネルギーや水力などの再生可能エネルギーを積極的に利活用します。

### ⑤自動車走行などの移動時における二酸化炭素排出量の削減

- 自動車走行などの移動時における二酸化炭素排出量を削減するため、ゼロエミッション自動車の普及の促進や水素ステーション<sup>103</sup>の整備などを進めます。

### ⑥ゼロカーボンのモデル地区の形成

- ゼロカーボンをけん引するモデル地区を形成するため、大規模な再開発が行われるエリアにおいて、スマートコミュニティ<sup>104</sup>の取組を推進します。

## (2)目指す姿2「エネルギー利用に関する世界トップレベルの取組が展開され、高い環境性能と強じん性を兼ね備えた都心が形成されています。」の実現に向けた施策

### ①都心の脱炭素化・強じん化

- 都心の脱炭素化・強じん化に向けて、再開発の機会を捉え、エネルギーセンター<sup>105</sup>や熱導管などのインフラ<sup>106</sup>の整備を促進し、エネルギーの面的利用を拡大するとともに、建物の省エネルギー化や地域熱供給の活用のほか、自立分散電源<sup>107</sup>の整備を促進します。

### ②都心におけるエネルギー利用の最適化

- エネルギー利用の最適化に向けて、各建物へのBEMS<sup>108</sup>の導入を促進するとともに、エネルギー関連データを活用し、エネルギーセンターを核としたAEMS<sup>109</sup>の導入を促進します。

<sup>102</sup> 【水素サプライチェーン】水素の製造から輸送、供給、利活用までの一連の流れ

<sup>103</sup> 【水素ステーション】燃料電池自動車(FCV)などに、燃料である水素を充填する場所

<sup>104</sup> 【スマートコミュニティ】太陽光や風力など再生可能エネルギーを最大限活用し、一方で、エネルギーの消費を最小限に抑えていくため、家庭やビルなどをITネットワークでつなげ、地域全体でエネルギーを有効活用する次世代の社会システム

<sup>105</sup> 【エネルギーセンター】建物ごとに設置している冷暖房のための熱源設備や熱源供給するコージェネレーション設備(発電と同時にその際生じる排熱も同時に利用する熱電併給システム)を一か所に集約設置して、周辺の建物に冷水や温水などを供給する施設

<sup>106</sup> 【インフラ】インフラストラクチャーの略。公共施設のうち、都市活動を支える道路、橋りょう、公園、上下水道などの施設

<sup>107</sup> 【自立分散電源】比較的小規模な発電システムを需要地の近くに分散して配置したもの

<sup>108</sup> 【BEMS】Building and Energy Management Systemの略。ICT技術を利用して業務用ビルの照明や空調等を制御するなど、室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システム

<sup>109</sup> 【AEMS】Area Energy Management Systemの略。ICT技術を利用して、複数建物群(エリア)全体のエネルギー利用の最適化を図るための管理システム

③目指す姿3「誰もがごみの減量・再利用・リサイクルなどに積極的に取り組むとともに、近隣地域と資源を補完し支え合う地域循環共生圏<sup>110</sup>の形成を含めた循環型社会<sup>111</sup>が構築されています。」の実現に向けた施策

#### ①ごみの減量の推進と持続可能な収集・処理体制の確立

- 家庭や事業所などから排出されるごみの減量などを推進するため、2R（リデュース・リユース）を中心とした3R行動<sup>112</sup>を促進します。
- 持続可能なごみ収集・処理体制を確立するため、清掃工場の更新や広域における廃棄物処理などを推進します。

#### ②地域資源の利用の促進

- 地域循環共生圏の構築を見据え、北海道に存在する豊富な地域資源の利用や再生可能エネルギーの地産地消を促進するため、道産木材の利用の促進や広域的なエネルギー連携などを行います。

④目指す姿4「誰もが経済・社会とのつながりを理解しながら環境保全や気候変動対策などに取り組んでおり、ライフスタイルの変革や技術革新が進んでいます。」の実現に向けた施策

#### ①環境保全などの取組への市民参加の促進

- 誰もが環境保全や気候変動対策などに取り組むため、あらゆる世代におけるSDGsを意識した学びの推進やライフスタイルの変革を促進するとともに、これらの取組を先導する人材の育成や支援などを行います。

#### ②経済と環境の好循環の創出

- 経済と環境の好循環を創出するため、世界的な環境金融<sup>113</sup>の資金も呼び込みながら、再生可能エネルギーの地産地消や企業誘致、新技術の開発支援、人材育成などGX<sup>114</sup>関連事業を進めます。

#### ③都市・生活型公害の防止

- 都市・生活型公害の防止に向けて、大気・水質・騒音などの現況を適切に把握するほか、都市・生活型公害に関する情報発信や事業者への監視指導などを行います。

<sup>110</sup> 【地域循環共生圏】各地域がその地域の資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完して支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

<sup>111</sup> 【循環型社会】廃棄物の発生抑制、循環的な利用や適正処分により天然資源の消費を抑制して環境への負荷ができる限り低減される社会

<sup>112</sup> 【3R行動】ごみ減量行動のリデュース（発生・排出抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）

<sup>113</sup> 【環境金融】金融市場を通じて環境への配慮に適切な誘因を与えることで、企業や個人の行動を環境配慮型に変えていくメカニズム。環境金融の具体的な役割は、環境負荷を低減させる事業に資金が直接使われる投融資と、企業行動に環境への配慮を組み込もうとする経済主体を評価・支援することで、そのような取組を促す投融資などがある。

<sup>114</sup> 【GX（グリーントランスフォーメーション）】産業構造・社会構造を温室効果ガス排出につながる化石エネルギー中心から、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギー中心へ変革していくこと。

(1)目指す姿1「森林、農地、公園や河川などの保全・創出・整備により、豊かなみどりのあるまちの中で、誰もが健康的で幸福感の高い生活を送っています。」の実現に向けた施策

#### ①みどりの更なる魅力・利便性の向上

○暮らしに身近なみどりの更なる魅力・利便性の向上を図るため、公園や水辺空間等のみどりの創出・保全のほか、幼稚園や小学校等における緑化の推進や地域の緑化活動への支援などを行います。

#### ②良好な都市環境の維持・創出

○良好な都市環境を維持・創出するため、市街地を取り巻く森林の整備や地域の特性に応じた農地の保全・活用を推進するとともに、森林の整備や農地の保全などを担う人材の育成や担い手の確保に向けた支援を行います。

(2)目指す姿2「森林や公園などの身近なみどりが自然との触れ合いや人々の交流の場に加え、防災、経済活動、水源かん養、二酸化炭素の吸収などの多面的な機能を発揮し、都市の魅力やレジリエンス（自己回復力・強じん性）を高めています。」の実現に向けた施策

#### ①みどりに触れ合う機会の創出

○あらゆる世代が暮らしの快適性を高めるみどりに触れ合う機会を創出するため、公園の再整備や機能分担などにより公園の魅力を上向きさせるほか、公園の利用やみどりづくり活動への参加を促進するとともに、自然歩道等の保全などを行います。

#### ②みどりが有する多様な機能や魅力の活用

○防災機能や経済の振興、にぎわい創出などのみどりが有する多様な機能や魅力を発揮するため、公園内への民間活力の導入を推進するとともに、官民協働によるグリーンインフラ（雨水浸透緑化<sup>115</sup>等）の取組を行います。

(3)目指す姿3「生物多様性<sup>116</sup>が広く理解され、地域本来の生態系が維持された中で自然と人との共生しています。」の実現に向けた施策

#### ①自然と人との共生

○地域本来の生態系が維持され、市民が安心した生活をする事ができるよう、野生動物（ヒグマ等）との共生や外来種による影響に関する情報発信を推進するほか、市街地への野生動物の侵入抑制策や外来種の防除対策などを行います。

<sup>115</sup> 【雨水浸透緑化】雨水を浄化しながら貯留・浸透させる緑化工法。雨水を貯留・浸透する機能とみどりによる景観向上機能の2つを併せ持ち、複合的に都市環境の改善を図ることが期待できる。

<sup>116</sup> 【生物多様性】地球上の多種多様な生き物全てがそれぞれ支え合い、つながり合いながら生きている状態

- 自然と人とが共生することができるよう、生物多様性に関する情報発信を推進するとともに、円山動物園における教育機能を強化します。
- 人と動物が共生する社会を実現できるよう、新たに「(仮称)動物愛護センター」を整備し、関係団体や専門家との連携等により、動物の愛護や適正な管理に関する学びの拠点としての機能を強化するとともに、地域における動物愛護管理の取組に対する支援を行います。

市民評価

まちづくりの基本目標の実現度合い(5段階評価)	現状値(令和4年度 (2022年度))	目標値(令和13年度 (2031年度))
「世界に冠たる環境都市」が実現している	2.89	3.30
「身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち」が実現している	3.72	3.90

環境分野に関するSDGsのゴール





## 8 都市空間

都市空間分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標18 コンパクトで人にやさしい快適なまち」

「まちづくりの基本目標19 世界を引きつける魅力と活力あふれるまち」

「まちづくりの基本目標20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

### 充実・強化します！

- 市街化調整区域<sup>117</sup>も含めた計画的・戦略的な土地利用の促進（まちづくりの基本目標 18(1)関連）
- 都心・地域交流拠点・住宅市街地（複合型高度利用市街地<sup>118</sup>・郊外住宅地・一般住宅地<sup>119</sup>）における居心地が良く歩きやすく・滞留したくなる空間の形成（まちづくりの基本目標 18(2)、(3)、19(1)関連）
- 住宅市街地の地域特性に合わせた機能の誘導や公共施設の複合化や再編（まちづくりの基本目標 18(3)関連）
- 持続可能な公共交通ネットワークの形成（まちづくりの基本目標 18(4)関連）
- 丘珠空港周辺、スノーリゾートエリアなどにおける札幌市の強み・魅力を更に高める都市機能の高度化と集積（まちづくりの基本目標 19(2)関連）
- 道路や広場などの空間の柔軟な利活用の推進と民間による利活用の促進（まちづくりの基本目標 20(3)関連）

また、「まちづくりの基本目標」ごとの目指す姿の実現に向けた施策を次のとおり定めます。

### まちづくりの基本目標18 コンパクトで人にやさしい快適なまち

(1)目指す姿1「都市空間の種別に応じた土地利用と四季の変化が感じられる良好な景観の形成などにより、多様なライフスタイルを実現できる魅力あるまちになっています。」の実現に向けた施策

#### ①計画的・戦略的な土地利用の推進

- 多様なライフスタイルが実現した、札幌市らしい魅力あるまちの実現に向けて、土地利用計画制度<sup>120</sup>の適切な運用などを行います。
- 市街化調整区域においては、自然環境の保全を前提に、個々の地域特性を踏まえながら、産業や観光、文化芸術、スポーツなどの機能の集積や高度化を見据え、各種規制の運用を見直すことなどにより、限定的な土地利用を促進します。

<sup>117</sup> 【市街化調整区域】無秩序な市街化を防止するために、原則として市街化を抑制すべきエリア。市街化調整区域は、都市計画法により建築が認められるものを除いて、原則、建築物の建築、増改築や用途変更を行うことはできない。

<sup>118</sup> 【複合型高度利用市街地】おおむね環状通の内側、地下鉄の沿線と地域交流拠点の周辺で、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積するエリア

<sup>119</sup> 【一般住宅地】複合型高度利用市街地と郊外住宅地以外で、多様な居住機能と生活利便機能が調和を保って立地するエリア

<sup>120</sup> 【土地利用計画制度】まちづくりの諸施策のうち、都市計画法に基づく制度の一つであり、土地利用に関するルールを定め、個別の建築行為などを規制・誘導することによってまちづくりの目標の実現を図るもの

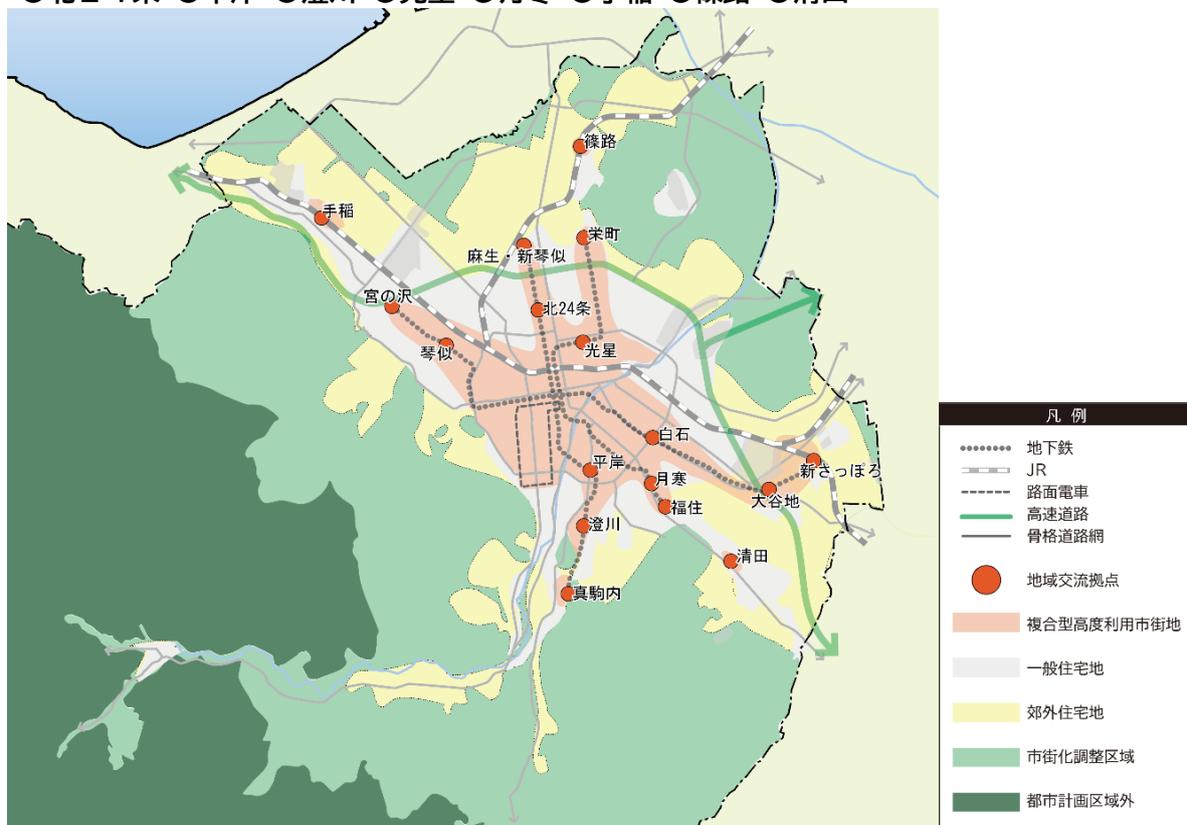
## ②個性的で魅力的な景観の形成

○個性的で魅力的な景観の形成に向けて、多様な主体と連携し、地域の個性を踏まえながら景観づくりを進めます。

(2)目指す姿2「地域交流拠点」では、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能の集積が進み、快適な交流・滞留空間や歩きたくなる空間が形成され、様々な活動が行われています。」の実現に向けた施策

### <地域交流拠点（一覧）>

- 新さっぽろ ●宮の沢 ●麻生・新琴似 ●真駒内 ●栄町 ●福住 ●大谷地 ●白石 ●琴似
- 北24条 ●平岸 ●澄川 ●光星 ●月寒 ●手稲 ●篠路 ●清田



### ①都市機能の向上・集約や歩きたくなる空間の形成

- 地域交流拠点における都市機能の向上や歩きたくなる空間の形成に向けて、各拠点の特性を踏まえながら、民間開発を誘導するほか、公共的な空間の整備などを促進します。
- 地域交流拠点への多様な都市機能の集積に向けて、区役所などの主要な公共施設の地域交流拠点への配置を原則とし、老朽化した施設の機能集約などを行います。

### ②エリアマネジメント<sup>121</sup>の推進

- 民間開発や公共施設の機能集約などをきっかけとして、まちづくりを進展させるため、地域におけるまちづくり計画の策定やエリアマネジメントなどの取組を支援します。

<sup>121</sup> 【エリアマネジメント】住民・事業主・地権者などが主体となって地域の現状や課題について話し合い、地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上につなげる取組

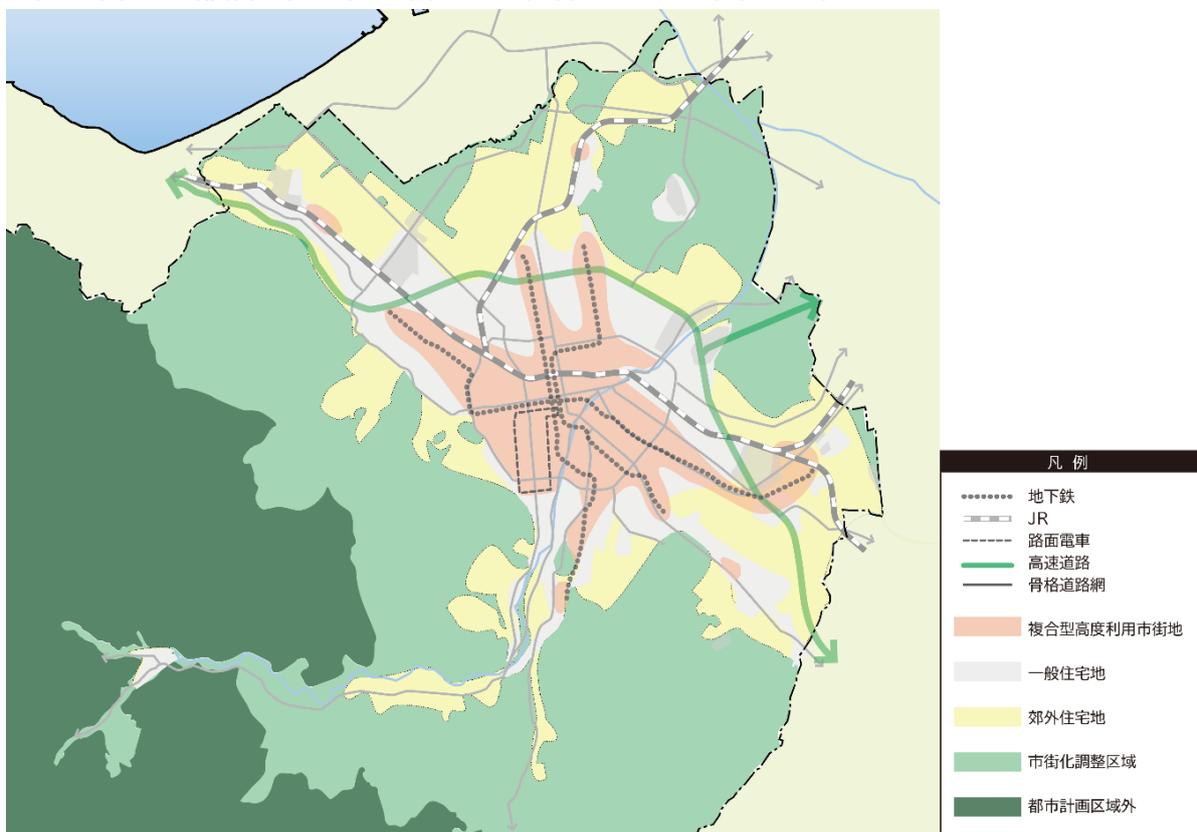
### ③先行的に取り組む地域交流拠点におけるまちづくり

○次の地域交流拠点は、都市のリニューアル時期の到来や民間開発などの動きを見据え、更なる人々の交流が生まれる拠点の形成に向けて、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの計画期間中において、各拠点の特性を踏まえたまちづくりを先行的に進めます。

真駒内	真駒内地域はもとより南区全体の魅力の向上に資する拠点の形成に向けて、土地利用の再編による利便性の向上やにぎわいの創出、交通結節点 <sup>122</sup> としての機能の向上などを行います。
篠路	北区北部の生活を支える主要な拠点としての機能の向上に向けて、鉄道高架等の社会基盤の整備を進めるとともに、篠路駅周辺地区の低未利用地の利活用などを進めます。
清田	清田区役所周辺の都市機能の向上のほか、地域のにぎわいづくりや利便性の向上に向けて、清田区民センターの移転や地域の魅力を広く発信する仕組みの構築、公共交通機能の向上に向けた検討などを行います。

(3)目指す姿3「複合型高度利用市街地」では、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積し、「一般住宅地」では、多様な居住機能と生活利便機能が調和を保って立地し、「郊外住宅地」では、地域特性に応じた生活利便機能が確保されたゆとりある良好な住環境が維持されています。」の実現に向けた施策

#### <住宅市街地（複合型高度利用市街地・郊外住宅地・一般住宅地）>



<sup>122</sup> 【交通結節点】複数・異種の交通手段の接続が行われる場所

### ①住宅市街地における歩きたくなるまちづくりの推進

○住宅市街地において歩きたくなるまちづくりを進めるため、みどりや地域の魅力あるスポットを活用し、四季を通じて歩きたくなる仕組みづくりなどを行います。

### ②複合型高度利用市街地における生活利便機能の集積

○複合型高度利用市街地では、集合型の居住機能と多様な生活利便機能の集積に向けて、容積率の緩和等に関する土地利用計画制度や補助制度を活用した支援を行うほか、リノベーション<sup>123</sup>による既存ストック<sup>124</sup>の活用などを促進します。

### ③一般住宅地や郊外住宅地における持続可能な住環境の形成や地域の魅力の創出

○一般住宅地や郊外住宅地では、持続可能な住環境の形成や地域の魅力の創出のため、地域住民が主体となった地域におけるまちづくり計画の策定やまちづくり活動への支援などの地域と行政の協働によるまちづくりに向けた取組のほか、身近な範囲に生活利便施設を建てられるようにするなどの土地利用計画制度の適切な運用や、空き家等の発生抑制や不動産の売却、賃貸化等による流通・活用の促進などの総合的な空き家対策を行います。

### ④地域コミュニティエリア<sup>125</sup>の形成による地域の活性化や魅力の向上

- 身近な生活圏域を範囲とした小規模な地域コミュニティエリアの形成による地域の活性化に向けて、小・中学校を中心としたまちづくりセンター・地区会館、児童会館などの地域コミュニティ施設の複合化や日常生活に必要な機能配置などを行います。
- 公共施設の建て替え・再編などと連携したまちづくりの推進やエリアの魅力の向上に向けて、民間活力の導入も見据えた公共施設の跡地・跡施設の利活用やみどりの創出などを行います。
- 市内最大規模の市営住宅団地が立地するもみじ台地域においては、持続可能な地域コミュニティを形成していくため、更新時期を迎える市営住宅等の公共施設の再編を進めるとともに、官民連携による跡地活用の検討などの土地利用の再編に向けた取組を行います。

## コラム ー 小学校の旧校舎の跡活用

平成31年(2019年)3月に厚別区の旧札幌市立上野幌東小学校と旧札幌市立上野幌西小学校を統合し、札幌市立ノホロの丘小学校が開校しました。

旧札幌市立上野幌西小学校は、学校としてはもちろんのこと、様々な役割を果たす地域の拠点的な施設であったこともあり、校舎を地域において引き続き活用したいとの希望があったことから、地

域住民の方と共に跡活用を検討し、令和3年(2021年)1月に、民間活力の活用により「カミニシヴィレッジ」が整備されました。「カミニシヴィレッジ」には、認定こども園新さっぽろ幼稚園・保育園のほか、地域の方がワークショップ、サークル活動、イベント等の多様な活動ができるレンタルスペースも整備され、地域コミュニティの核となる施設となっています。



カミニシヴィレッジの様子

<資料>カミニシヴィレッジ HP

<sup>123</sup> 【リノベーション】既存の建物に対して新たな機能や価値を付け加える改修・改装工事

<sup>124</sup> 【既存ストック】これまで整備されてきた道路、公園等のインフラや学校、住宅等の建築物など

<sup>125</sup> 【地域コミュニティエリア】身近な公共施設の利用圏域である小学校区に相当するエリア

(4)目指す姿4「四季を通じて、誰もが快適に利用でき、環境にもやさしい移動環境・手段が整備されることにより、公共交通を軸とした持続可能でシームレス<sup>126</sup>な交通ネットワークが確立されています。」の実現に向けた施策

#### ①持続可能でシームレスな交通ネットワークの確立

○公共交通を軸とした持続可能でシームレスな交通ネットワークの確立に向けて、地下鉄や路面電車の利便性の向上やバスネットワークの維持に向けた取組を行うほか、デマンド交通<sup>127</sup>の導入や交通結節点における乗継機能の強化・移動の円滑化などを行います。

#### ②道路ネットワークの維持・充実

○安全で快適に利用することができる道路ネットワークの維持・充実に向けて、幹線道路網や生活道路の整備などを行います。

### まちづくりの基本目標 19 世界を引きつける魅力と活力あふれるまち

(1)目指す姿1「『都心』では、民間投資と共鳴した新しい時代にふさわしい高次の都市機能の集積が進んでいます。

また、快適な交流・滞留空間やみどりの創出、移動環境の充実により、魅力的でうらおいのある歩きたくなる都心が形成されるとともに、データや先端技術の活用などにより、イノベーションが創出され、新しい価値が生まれ続けています。」の実現に向けた施策

#### ①持続可能で魅力ある都心の形成

○持続可能で魅力ある都心の形成に向けて、民間投資と民間のノウハウを活用しながら、再開発による土地の高度利用と都市機能の更新、脱炭素化・強じん化を促進するほか、地域特性を生かした官民連携によるまちづくりの推進、開発に対するきめ細かな誘導・調整やエリアマネジメントの支援、街並みへの配慮や眺望景観の創出に向けた誘導などを行います。

#### ②札幌駅や大通と、その周辺における魅力・拠点性の向上

○札幌駅とその周辺では、令和12年度（2030年度）末に予定されている北海道新幹線の札幌駅までの延伸・開業による交流人口の拡大などを見据え、北海道・札幌の国際競争力をけん引し、その活力を展開させる拠点を形成するため、札幌駅周辺では道都札幌の玄関口にふさわしい空間の形成や、高次都市機能・交通結節機能の強化などを行います。

○大通とその周辺では、札幌の象徴性を継承し、新たな都心の魅力と活力を育んでいくため、大通公園等の地域資源を生かした再開発の誘導・調整などを通じて公園・道路・建物を一体的に感じられる街並みを形成していくとともに、大通と創成川通の交点周辺における象徴的な空間の創出などを進めます。

<sup>126</sup> 【シームレス】ここでは、交通機関間の乗換えの利便性が向上し、円滑な移動ができる状態のことをいう。

<sup>127</sup> 【デマンド交通】予約型の運行形態の輸送サービス

### ③都心の交通体系の強化や歩きたくなる空間の形成

○都心のまちづくりを支える交通体系の強化や回遊性の向上、居心地が良く歩きたくなる空間の形成に向けて、北海道新幹線の札幌駅までの延伸・開業にあわせてA Iを活用したデマンド交通や水素燃料車両等の技術を活用した新たな公共交通の運行開始に向けた取組を推進するほか、新たなモビリティ<sup>128</sup>の動向を踏まえたモビリティスポット<sup>129</sup>の配置などの検討を進めるとともに、官民連携による歩行環境の改善や地上・地下の重層的かつ安全・安心な歩行空間の整備、快適な滞留空間の創出などを行います。

### ④みどり豊かな都心の形成

○みどり豊かなうるおいのある都心を形成するため、大通公園のあり方の検討のほか、公園や道路などにおけるみどりの整備・改善に取り組むとともに、再開発の機会を捉え、官民連携による効果的なみどりの創出を進めるほか、まちづくり団体などとも連携しながら、都心のみどりのネットワーク化<sup>130</sup>を推進します。

### ⑤イノベーションの創出や都心の付加価値の向上

○イノベーションの創出や都心の付加価値の向上に向けて、人流や土地利用等のデータの利活用の促進や官民協働による先進的なサービスの創出などにより、まちづくりを効果的かつ機動的に進めます。

<sup>128</sup> 【モビリティ】乗り物など人の移動に関すること。

<sup>129</sup> 【モビリティスポット】移動支援の拠点として、他の交通への結節機能に加え、情報発信や休憩機能を有するスポット

<sup>130</sup> 【都心のみどりのネットワーク化】都心の魅力向上に向けて樹木や草花を活用し、美しく快適で連続的なみどりの空間を形成すること。



### ①都市機能の更なる高度化や集積

○次の高次機能交流拠点については、国際的・広域的な観点を持った都市機能の高度化や集積に向けて、その拠点の特性に応じた相乗効果が期待できる民間開発を誘導するとともに、民間活力を生かしながら、必要な都市基盤・施設の整備などを行います。

拠点	位置付け
丘珠空港周辺	北海道各地のビジネス・防災・医療を支える道内空港ネットワークの拠点として、また、道外とも路線を結ぶ都市型空港として、滑走路延伸によるリージョナルジェット機の通年運航や運航機会の拡大、空港へのアクセスの強化、メディカルウイング <sup>132</sup> の通年運用、利便施設の誘致など、丘珠空港及び空港周辺エリアの更なる活用を図ります。
スノーリゾート エリア <small>(テイネ・国際・ばんけい・藻岩山・フッズ・滝野)</small>	「雪の街の魅力」と「国際観光都市の魅力」とが融合した『都市型スノーリゾートシティ』の拠点として、市民・観光客の多様なニーズに対応できるよう、スキー場利用客の満足度を高める施設の整備やサービスの提供などにより、スキー場とその周辺エリアのレベルアップを図ります。
円山動物園・大倉山周辺	環境教育や生物多様性の保全、スポーツ、観光などの拠点として、多様なメッセージの発信の役割を果たすための機能強化を図ります。
札幌ドーム周辺	スポーツ・文化芸術や集客交流産業を振興する拠点として、多様なイベントが開催されることはもとより、拠点の機能を高める施設の立地を進めるとともに、これらの施設と札幌ドームとの相乗効果が期待できる機能誘導を図ります。
中島公園周辺	市民の憩いの場や国内外からの来訪者を含めた交流の拠点として、都心部の貴重なみどりの魅力を向上させるとともに、集客・交流機能や芸術・文化機能の強化を図ります。
北海道大学周辺	再生可能エネルギーの利活用や新しい産業振興の源泉となる技術の研究開発、活力のある企業や人材の育成などを担う拠点として、産学官の連携を戦略的に強化していくとともに、敷地の有効活用や施設の機能強化、脱炭素化などに向けて連携を図ります。
定山溪	北海道を代表する温泉地であるとともに、豊かな自然と共生した様々な体験が可能な宿泊・滞在型の観光地としての魅力の向上に向けて、官民連携により、温泉街の魅力的な景観づくりや多様な観光資源の磨き上げ、情報発信の強化などを行います。

<sup>132</sup> 【メディカルウイング】地域の医療機関では提供できない高度・専門的医療を必要とする患者を医師による継続した医学的管理の下、高度・専門医療機関へ計画的に搬送する固定翼機

## ②情報発信・プロモーションの強化、既存ストックの利活用

○一定程度の都市機能が集積した次の高次機能交流拠点においては、拠点としての魅力や活力の向上に向けて、情報発信・プロモーションを強化するほか、既存ストックの利活用などを行います。

拠点	位置付け
藻岩山麓周辺	藻岩山の豊かな自然環境、藻岩山からの夜景等の景色や周辺の施設などを生かし、観光客や市民を引き付ける魅力の向上を図ります。
苗穂	都心への近接性を生かし、札幌市中央体育館(北ガスアリーナ札幌46)や複合商業施設等を核としたスポーツ・集客交流産業の振興や利便性の高い複合型市街地の形成を図るため、都心を含めた地域の回遊性を高める交通環境の整備などを進めます。
東雁来	良好な住環境を引き続き維持していくとともに、高速道路が近接している地理的環境を生かし、流通業務地として他の拠点との相乗効果を生み出すなど、札幌市の産業に寄与していきます。
モエレ沼公園・さとらんど周辺	文化芸術、スポーツ、レクリエーション <sup>133</sup> などの市民や来訪者の知識や理解を深め、創造性を刺激する多様な活動の拠点として、水辺や農地、埋蔵文化財などを生かした良好な空間の更なる活用や、拠点としての機能や魅力の向上に向け、土地利用の促進などを図ります。
大谷地流通業務地団地	流通業務の拠点として、団地の機能更新や高度化・複合化などにより物流の効率化を進めるほか、環境への負荷や物流コストの低減などを図ります。
東札幌	集客交流産業の振興と活力のある企業や人材の育成を先導する拠点として、札幌コンベンションセンターや産業振興施設、商業・業務施設などの更なる活用や連携を図ります。
札幌テクノパーク	IT やバイオ、食を始めとする産業の振興に向けた研究開発拠点として、札幌市エレクトロニクスセンターを核として、IT やバイオ、食が連携した広域的な産業・研究支援を強化するとともに、周辺地域の再編と連動した機能強化を図ります。
札幌芸術の森周辺	文化芸術の拠点として、札幌芸術の森美術館の更なる活用を図るとともに、札幌市立大学や札幌アートヴィレッジとの連携を図るなど、文化芸術や産業の振興、産学官連携による研究開発を促進します。

<sup>133</sup> 【レクリエーション】疲れた肉体と精神をリフレッシュさせ、健康増進や新たなエネルギーを生み出すために、余暇を利用して行われる活動

(3)目指す姿3「工業地・流通業務地<sup>134</sup>」では、操業環境の保全や土地利用の再編、低未利用地等の適切な活用などにより、老朽化した施設の更新や機能の高度化・複合化が進んでいます。」の実現に向けた施策

①工業・流通業務地の更新や高度化・複合化

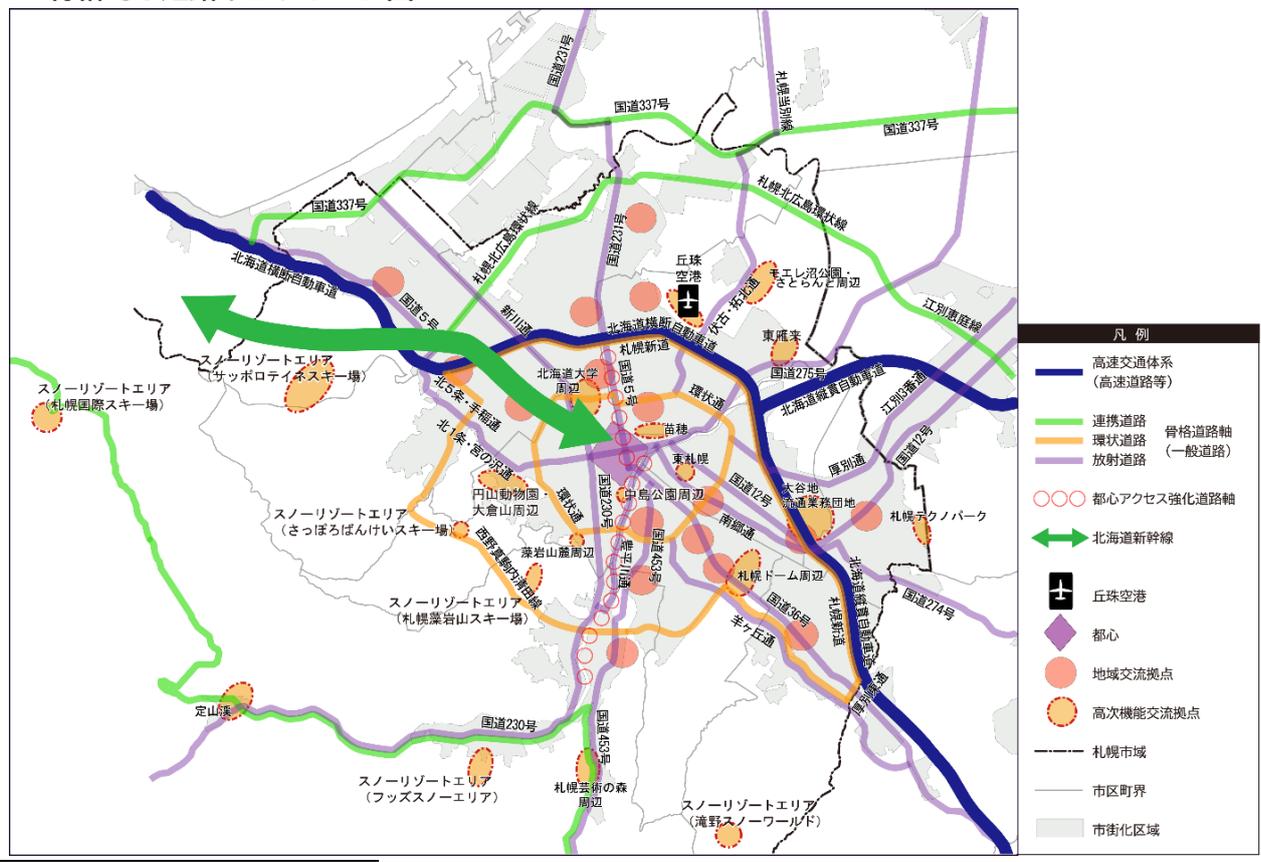
○工業・流通業の業務継続に向けて、土地利用計画制度の適切な運用などにより、老朽化した工場等の施設の更新や機能の高度化・複合化を支援するとともに、建て替え・増設に必要な工業用地を求める事業者とのマッチング支援などを行います。

(4)目指す姿4「広域交通ネットワークの充実・強化により、道内の都市や観光地を始め、国内外の地域とのつながりが深まり、新たな交流が促進され、さっぽろ圏はもとより北海道全体の社会経済活動が活発化しています。」の実現に向けた施策

①広域交通ネットワークの形成

○道内の都市や観光地を始めとした国内外の地域とのつながりを深めるとともに、自然災害等の発生時にも対応可能な多様な交通手段が確保された広域交通ネットワークを形成するため、創成川通の機能の強化や滑走路延伸を含む丘珠空港の機能の強化のほか、広域交通結節点<sup>135</sup>からの2次交通<sup>136</sup>の充実・強化など、人や物の移動の円滑化に係る取組を行います。

<骨格的な道路ネットワーク図>



<sup>134</sup> 【工業地・流通業務地】工業や流通業務に係る集約的な土地利用を推進するエリア

<sup>135</sup> 【広域交通結節点】空港や新幹線駅などの国内外の地域や道内の主要都市等をつなぐ広域的な交通手段の接続が行われる場所

<sup>136</sup> 【2次交通】広域交通結節点などから目的地までに行くための交通手段

## まちづくりの基本目標20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

(1)目指す姿1「道路、交通施設、上下水道、公園、河川、廃棄物処理施設等のインフラや、住宅、事務所、区役所、学校、スポーツ施設等の建築物は、老朽化のほか、必要な機能や人口動態、地域の特性なども踏まえ、計画的な維持・保全・更新・再配置・複合化が行われ、誰もが快適に利活用しています。

また、ICTや先端技術の活用により、効率的な維持・保全や施設規模の適正化などが行われています。」の実現に向けた施策

### ①公共のインフラなどの効率的な維持・保全や施設規模の適正化

○都市基盤の維持・更新等に要する費用を縮減・平準化するため、将来の人口動態などを踏まえるとともに、環境への配慮のほか、ICTや先端技術なども活用しながら、公共のインフラや建築物の効率的かつ計画的な維持・更新などを行います。

### ②分譲マンションの適切な維持・保全

○所有者等による分譲マンションの適切な維持・保全等に向けて、管理計画認定制度の運用や、管理不全が懸念されるマンションへの助言・指導等のほか、専門家による助言体制の充実などにより、適正な管理を促進します。

(2)目指す姿2「公共施設では、整備や運営・維持管理などに関する積極的な官民連携により、市民ニーズ・社会経済情勢を捉えた多様で柔軟なサービスの提供が行われています。」の実現に向けた施策

### ①公共施設などにおける多様で柔軟なサービスの提供

○市民ニーズや社会経済情勢に応じ、デジタル技術の進展等を見据えた多様で柔軟なサービスを提供するため、老朽化した区役所などの公共施設の更新に合わせて、民間の活力やノウハウを活用しながら、施設の集約化・複合化を行うほか、既存施設を含め、効果的なレイアウト整備等による空間活用の最適化を進めます。

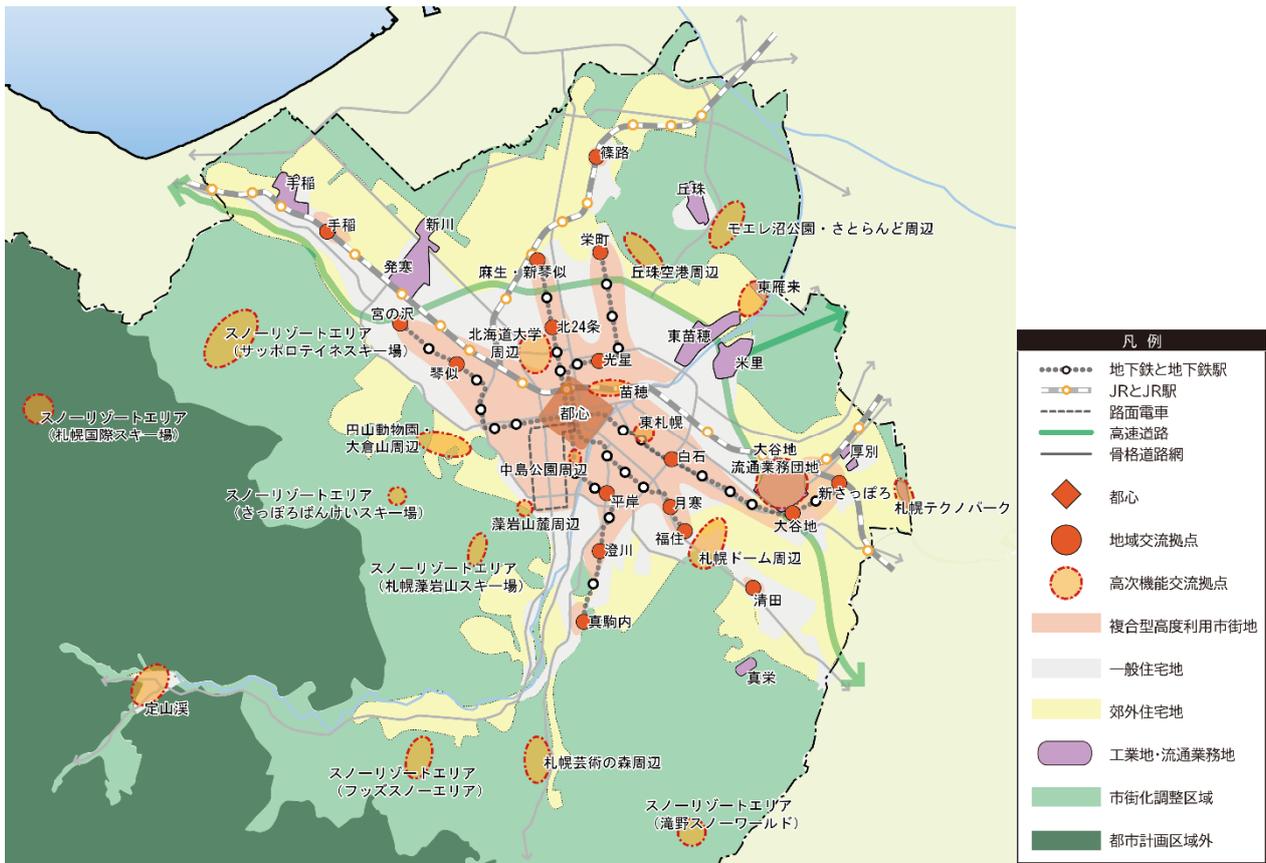
(3)目指す姿3「道路や広場などの都市基盤等の空間が有効に利活用され、まちにゆとりやにぎわいが生まれています。」の実現に向けた施策

### ①道路や広場などの空間の有効な利活用

○道路や広場などの公共的な空間において、多様な活動やにぎわいを創出するため、空間の有効活用を見据えながら施設のリニューアル等を行います。

○“人”中心の居心地が良く歩きたくなる空間を形成するため、官民の都市基盤における屋内及び屋外の空間や未利用地などの利活用を促進するほか、安全・快適に滞在することができる空間などの創出を行います。

都市空間イメージ図



市民評価

まちづくりの基本目標の実現度合い（5段階評価）	現状値（令和4年度（2022年度））	目標値（令和13年度（2031年度））
「コンパクトで人にやさしい快適なまち」が実現している	3.43	3.70
「世界を引きつける魅力と活力あふれるまち」が実現している	3.32	3.60
「都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち」が実現している	2.98	3.30

都市空間分野に関するSDGsのゴール



